

# 各会計主要事業の概要

注) は新規事業を、 はレベルアップ事業を示す。

## 一 般 会 計

( ) 内は前年度予算額を示す 単位：千円

部・事業名	本年度予算額	事業内容
危機管理対策室		
自主防災活動推進事業費	18,000	自主防災組織に対する資機材の助成
防災支援システム更新整備費	145,000	災害発生時における業務支援を行うシステムの更新整備
洪水ハザードマップ作成費	3,000	中小河川のはん濫を対象とした洪水ハザードマップの作成に向けた調査等
地域防災計画修正費	7,265	新たな地震被害想定に即した地域防災計画の修正
地震ハザードマップ啓発事業費	4,000	市民の地震防災対策の普及啓発を図るため、シンポジウム等を開催
防災行政無線第2期拡充整備費	151,000	20～21年度 総事業費 267百万円 設置場所 小学校等(300か所)
市長政策室		
政策企画部(H20まで市民まちづくり局企画部)		
大学と地域の連携による都市再生の推進費	4,000	大学連携のネットワーク化、地域課題解決の研究
都心部における北海道の魅力発信事業費補助金	12,000	道産品アンテナショップの運営費に対する補助
創造的活動クラスター事業費	5,000	創造都市推進のための普及、啓発等
南郷通1丁目用地利活用検討調査費	3,000	南郷通1丁目用地の土地利用のあり方について検討
札幌市立大学大学院設置支援事業費	1,132,000	大学院設置のための施設整備に係る補助等
広報部(H20まで総務局)		
広報誌等発行費	652,200	「広報さっぽろ」の発行等
ラジオ・テレビ等利用広報費	68,519	ラジオ・テレビ等を利用した広報の実施
世論調査及び市民アンケート関係費	6,936	世論調査・市民アンケートの実施

総務局		
行政部		
公文書館基本構想推進費	1,000	公文書館基本構想の策定
国際部		
札幌・ポートランド姉妹都市提携50周年記念事業費	10,500	姉妹都市提携50周年を記念した交流事業等
世界冬の都市市長会関連事業費	13,000	カナダ・プリンスジョージ市で開催される第14回世界冬の都市市長会議参加等
情報化推進部（H20まで市民まちづくり局）		
次世代デジタル技術活用推進事業費	8,000	地上デジタル放送等、次世代デジタル技術の行政目的での利活用に関する調査・研究
IT市民サービス推進事業費	29,000	市民サービスにおけるIT活用に関する実証実験等
市民まちづくり局		
地域振興部		
地域振興助成金	212,000	町内会、自治会などの住民組織に対する助成
市民自治推進事業費	11,000	さらなる市民自治推進に向けた市民参加による評価の試行等
区民協議会設置推進費	1,000	パネルディスカッション開催
まちづくりセンター地域自主運営化推進費	40,500	地域自主運営まちづくりセンターへの委託料、地域交付金、地域活動ビジョン策定支援等
地域の支えあい創出事業費	1,500	身近な地域においてボランティアをしたい人と手助けを求めている人をつなぐ活動を支援
市民まちづくり活動促進総合事業費	40,000	市民まちづくり活動促進基金助成等
市民まちづくり活動促進基金造成費	7,000	21年度末基金現在高見込 7百万円
平和都市宣言普及啓発費	10,000	平和訪問団派遣、平和パネル展等
青葉まちづくりセンター改築費	23,900	下野幌市営住宅建替に伴うまちづくりセンター部分の改築
地区センター改修費	52,400	エレベーター未設置の地区センターにエレベーターを設置 実施設計、工事 実施設計
		ふしこ地区センター 新発寒地区センター

元気なまちづくり支援事業費	400,000	市民自治推進と活力ある元気な地域づくりにつながる市民の主体的なまちづくり活動を支援
地域活動推進事業費	15,600	地域の特性や区の創意工夫を活かして、男女共同参画、地域スポーツの振興、高齢者の生涯学習推進に資する事業を推進
区役所施設等耐震化緊急対策事業費	5,400	実施設計 南区役所
市民生活部		
高齢消費者被害防止ネットワーク事業費	4,000	地域包括支援センターや民生委員と消費者センターのみまもり協力員が連携し、高齢者の消費者被害を早期発見・救済
アイヌ施策推進計画策定費	3,500	有識者検討委員会等
都市計画部		
市民との協働による都市計画制度普及事業費	3,000	「まち本」(まちづくりに役立つ都市計画の本)等を活用した都市計画制度の普及等
特定地域計画策定費	5,664	苗穂駅周辺地区施設等整備の計画調整等
景観重要建造物等保全事業費	5,000	指定重要建造物等の所有者に対してその保全経費の一部を助成
地域特性に応じた土地利用の再構築事業費	10,000	地域の状況に応じて土地利用ルールのあり方や土地の利用転換等を検討
創世1.1.1区事業化検討費 (H20まで企画部)	11,410	大通東1街区の事業化検討等
都心再生協働事業費 (H20まで企画部)	17,479	市民・商業者との協働によるまちづくりの調査検討、地区別まちづくり協議会運営等
都心まちづくり戦略策定費 (H20まで企画部)	5,000	都心まちづくりを一体的・効率的に進めるための中期的な戦略の策定
札幌駅交流拠点再整備構想策定費 (H20まで企画部)	10,000	札幌駅周辺の再整備構想の検討
南一条まちづくり計画検討費 (H20まで企画部)	10,500	南一条地区におけるまちづくり計画の検討
総合交通計画部		
交通バリアフリー推進費	91,600	民営事業者によるバリアフリー化への補助 JR 発寒駅、JR 厚別駅エレベーター設置等 ノンステップバス 6台
公共交通ネットワーク確保対策事業費	13,000	代替交通機関の検討等

路面電車活用方針検討調査費	18,000	都心部での路面電車活用の事業化判断に向けた検討等
札幌駅前通地下歩行空間活用推進費	3,000	施設の管理運営に係る検討等
地下歩行空間検討調査費	11,000	地下空間の利活用に係る調査・検討
駐車場整備計画策定調査費	5,000	駐車場整備計画の見直しに向けた現況調査、課題抽出・整理
北海道新幹線推進費 (H20まで企画部)	15,000	要望活動、広報啓発活動等
財政局		
税政部		
市税事務所設置準備事業費	79,200	市税事務所の設置に向けた広報・システム改修等
公的年金等からの住民税特別徴収対策費	17,200	21年度から実施される公的年金からの特別徴収に係る広報等
電話による市税納付呼びかけ事業費	6,000	民間活力を利用した初期滞納案件に対する早期呼びかけの試行
管財部		
市有地売却促進事業費	10,200	民間活力を利用した市有地売却の促進
保健福祉局		
総務部		
社会福祉協議会運営費等補助金	510,160	日常生活自立支援事業における専門員の増 7人(1人増)
社会福祉協議会運営費等補助金(法人後見制度)	4,500	札幌市社会福祉協議会が実施する法人後見業務に対する補助
福祉のまち推進センター事業費	86,570	地区活動費 88地区
福祉のまち推進センターステップアップ事業費	2,400	地域の課題を市民自ら考え解決していく地域福祉力の向上を図るための支援の充実
地域福祉振興助成費	8,010	ボランティア団体に対する助成
ボランティア研修センター運営管理費	21,901	センターの運営管理
福祉除雪事業費	84,173	自力で除雪を行うことが困難な高齢者・障がい者世帯に対する間口除雪 (対象 4,100世帯)

保健福祉部

地下鉄中の島駅エレベーター設計費	24,000	地下鉄中の島駅真駒内方面側ホームに設置予定のエレベーターの設計
障がい者による政策提言サポーター制度運営事業費	971	障がいのある人がサポーターとなり、懇談会・意見聴取等を通じて取りまとめた政策提言を市政に反映
障がい者グループホーム・ケアホーム設置費補助金	6,000	グループホーム・ケアホーム設置時の備品購入費等を補助
障がい者協働事業運営費補助金	62,325	障がい者の継続した雇用の場となる事業所に対して補助
障がい者「元気はっけん（派遣）」事業費	9,800	人材派遣会社を通じ、障がい者の就労と企業の障がい者雇用を促進
障害者職業能力開発プロモート事業費	6,693	道と連携して障がい者の態様に応じた訓練を効果的に推進
パーソナルアシスタンス制度試行事業費	5,400	利用者のニーズに合わせた訪問介護サービス利用の仕組みを検証するモデル事業の実施
個別支援推進事業費	7,897	障害福祉サービス事業所等に対する、個別支援能力向上のための研修の実施等
のぞみ学園改修費	117,800	居室面積の拡大、老朽化した配管の修繕等
ケアホーム等新築費補助金	25,000	1か所 定員 4人以上
障がい者相談支援事業費	188,768	14か所（1か所増、このほか公立施設において1か所実施 計15か所） 虐待対応職員等追加配置により各事業所の機能を強化
地域活動支援センター相談支援併設型運営費補助金	61,490	新規 1か所
地域活動支援センター運営費	784,762	76か所
ねんりんピック（全国健康福祉祭）開催事業費	273,000	「第22回全国健康福祉祭北海道・札幌大会」の開催
はつらつシニアサポート事業費	22,877	高齢者を社会貢献活動に結びつける、NPOや高齢者団体の自主的な活動を支援
さっぽろ孤立死ゼロ安心ネットワークモデル事業費	2,834	集合住宅等における単身高齢者の孤立死を防ぐ取組を試行的に実施
敬老優待乗車証交付事業費	4,555,712	70歳以上の市民を対象に市内各公共交通機関を利用できる敬老優待乗車証を交付 21年度より利用上限額を現行の5万円から7万円に引き上げ

特別養護老人ホーム新築費補助金	120,000	地域密着型 定員29人 2か所
保険医療・収納対策部		
子ども医療助成費	2,856,620	就学前の乳幼児及び小学生の医療費の一部を助成
保健所		
救急医療対策費	298,309	救急医療機関運営費補助
産婦人科救急医療対策費	118,575	産婦人科救急医療機関への補助、情報オペレーター運営経費等
夜間急病センター未収金徴収費	3,000	未収金の徴収業務を債権回収業者へ委託
新型インフルエンザ対策費	8,652	感染防御用具等の購入
母子保健対策費	1,407,830	妊婦及び乳幼児の健康診査等 妊婦一般健診の公費負担を14回分まで拡大
不妊治療支援事業費	75,396	特定不妊治療（体外受精、顕微授精）に係る費用の助成及び不妊専門相談事業の実施
ヘルシーコミュニティ促進事業費	8,213	地域住民の自主的な健康づくりに対する支援
安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業費	5,800	食産業・観光の振興を視野に入れた食の安全・安心に関する中長期的施策の取りまとめ、消費者と事業者の交流事業の実施等
市営霊園返還区画再公募準備費	16,240	再公募に向けた測量・整地作業等
子ども未来局		
子ども育成部		
大志塾運営事業費	3,172	子どもたちが自由な発想で企画した活動を自分たちの力で進めていく場の提供
子どもの権利推進事業費	7,900	条例の広報・普及、子ども権利委員会の開催等
子どもの権利救済機関運営管理費	45,100	権利侵害から子どもを救済する機関の運営管理
ミニさっぽろ開催費負担金等	6,000	子どもたちが社会の仕組みを体験し、学ぶイベントの開催に係る負担金等
全国自治体シンポジウム開催費	1,350	「地方自治と子ども施策」全国自治体シンポジウムの開催

ワーク・ライフ・バランス取組企業応援事業費	12,500	ワーク・ライフ・バランスに配慮する職場環境づくりに取り組む企業の支援
次世代育成支援対策推進行動計画策定費	8,528	「さっぽろ子ども未来プラン」の後期行動計画の策定
児童会館運営管理費	2,313,284	104か所 中高生利用 80か所（新規 20か所）
ミニ児童会館運営管理費	656,571	60か所
ミニ児童会館施設設備整備費	121,100	7か所
子育て支援部		
母子家庭自立支援給付金事業費	13,347	母子家庭自立支援教育訓練給付金事業、母子家庭高等技能訓練促進費事業
地域主体の子育てサロン設置事業費	2,600	地域が主体となる子育てサロンの立ち上げや活動の支援
企業・団体と連携した子育て支援事業費	444	寄贈された絵本を活用した「子ども未来文庫」の推進、円山動物園における子育てサロンの実施
さっぽろ親子絵本ふれあい事業費	13,800	乳幼児健診時に絵本を配布し、読み聞かせなどを実施
仮称）北区保育・子育て支援センター整備費	40,069	21～23年度 総事業費 399百万円 市営住宅幌北団地2号棟に合築整備
仮称）白石区保育・子育て支援センター整備費	37,000	既存の白石保育園の改修整備
病後児デイサービス事業費	36,939	5か所
延長保育事業費補助金等	973,405	166か所（新規 10か所）
一時保育事業費補助金等	68,994	85か所（新規 4か所）
休日保育事業費	8,259	日曜、祝日における保育 2か所
区保育・子育て支援センター運営費	209,183	5か所（新規 1か所）
私立保育所改築費補助金	261,239	2か所 定員増 60人
私立保育所新築費補助金	91,635	1か所 定員 90人
私立保育所老朽改築費等補助金	106,500	老朽化が著しいため改築等を必要とする私立保育所に対する補助
私立保育所分園整備費補助金	14,000	2か所 定員増 40人
認可保育所整備促進事業費	10,000	認可保育所の整備を促進するための設備整備費の補助 2か所 定員増 120人

児童福祉総合センター		
児童家庭支援センター運営費 補助金等	30,445	児童問題に係る24時間電話相談、児童虐待通告等に係る初期調査等 3か所（新規 1か所）
環境局		
環境事業部		
ごみ収集費	3,983,316	新たに「雑がみ」、「枝・葉・草」の分別収集を実施 計画収集量 471,950t (うち 雑がみ : 24,000t、 枝・葉・草 : 10,000t)
ごみステーション管理支援事業費	85,600	ごみ排出指導の体制強化
家庭ごみ有料化事業費	1,082,700	指定袋の製造、保管配送及び手数料収納事務等
ごみ収集計画費	121,746	ごみ分けガイド、収集曜日カレンダーの作成及び配布等
資源回収実施団体奨励金	242,100	資源回収団体及び回収業者に対する奨励金等 登録団体 3,848団体、153業者
リサイクル事業推進費	16,245	ごみ減量・リサイクルなどへの取組に対する支援等
家庭用廃食油資源化促進事業費	1,200	家庭用廃食油回収拠点の拡大
生ごみリサイクル・パートナーシップ事業費	8,400	町内会等地域団体によって集められた生ごみの分別収集・資源化
電動等生ごみ処理機購入助成費	20,000	家庭ごみ減量施策の一つとして、生ごみ処理機の普及を目的に助成
新資源物リサイクル事業費	309,100	「雑がみ」及び「枝・葉・草」の資源化
発寒第二清掃工場解体費	559,000	20～21年度 総事業費 1,184百万円 跡地にリサイクル施設を建設するため、閉鎖した工場を解体
仮称) 発寒リサイクル保管庫設計費	6,000	実施設計
仮称) 新資源選別センター整備費	431,600	雑がみを再資源化するための中間処理等施設
環境都市推進部		
CO <sub>2</sub> 削減普及推進事業費	43,432	CO <sub>2</sub> 排出量削減に向けた普及啓発及び情報発信



「環境首都・札幌」推進事業費	2,000	環境首都札幌推進協議会の運営
温暖化対策推進計画改定費	3,537	調査及び計画書作成
環境産業育成調査費	2,000	木質バイオマスの生産・流通及び消費拡大に向けた調査等
太陽光発電等設置モデル事業費	18,801	小学校1校に太陽光発電設備を設置
札幌・エネルギーecoプロジェクト事業費	351,300	CO <sub>2</sub> 削減に向けた新エネ・省エネ機器導入への融資・補助
札幌・サンサンプロジェクト事業費	22,600	市民、事業者、札幌市の3者が協働して、市内に合わせて1,000kWの太陽光発電設備を設置
みどりの推進部		
みんなが集い学び楽しむ公園緑地づくり事業費	3,164	公園緑地の新たな利活用やボランティア活動及びリサイクル活動の促進等
創成川公園整備費	306,000	創成川通のアンダーパス連続化事業により創出される地上部の緑地空間の整備
ユニバーサルデザインの公園づくり事業費	376,790	身障者対応トイレ整備、園路段差解消等
福祉と多世代のふれあい公園づくり事業費	96,600	幼児を対象としたキッズコーナーの整備等
北緯43°花香る北の街づくり事業費	48,851	未利用公有地等における地域主体の花壇づくり(コミュニティガーデン)等の実施
木立を感じる街づくり事業費	172,157	一家庭一植樹運動の推進、街路樹の保護・育成等の実施
さっぽろふるさとの森づくり事業費	9,297	植樹祭、市民メモリアル植樹の実施
円山動物園		
日ロオオワシ野生復帰プロジェクト事業費	3,471	絶滅危ぐ種であるオオワシの野生復帰に向けての共同研究
エゾヒグマ館整備費	147,800	556m <sup>2</sup>
新は虫類館設計費	10,380	実施設計
その他施設整備設計費	6,600	白鳥池の解体及び熱源転換事業の設計
経済局		
産業振興部		
地域商業魅力アップ事業費	24,950	魅力ある商業地の創出に取り組む商店街等に対する支援

都心商業活性化支援事業費	7,400	都心のにぎわい創出のためのイベントや札幌商工会議所が行う中心市街地活性化に関する事業に対する補助
コミュニティビジネスによる商店街振興事業費	3,425	商店街等と市民活動団体等が連携してコミュニティビジネスに取り組む事例に対する支援
企業誘致促進事業費	102,300	IT、デジタルコンテンツ、バイオ等企業の誘致PR、立地企業に対する補助
雇用創出型ニュービジネス立地促進事業費	194,943	雇用創出効果の期待できる人材集約型企業の誘致PR、立地企業に対する補助等
地場流通活性化事業費	5,910	市内の中小流通関連事業者の競争力強化及び販路拡大を目的とした、セミナーや展示会共同出展事業等を実施
札幌・石狩広域連携企業誘致推進事業費	3,600	札幌市及び石狩市の企業立地優位性を最大限活かすために連携した企業誘致活動を展開
卸売業活用型販路拡大支援事業費	4,000	市内卸売業者と道内製造業者等とのマッチングの機会を提供し、魅力ある商品の販路拡大を支援
「食のまち・札幌」推進事業費	9,220	食品見本市への出展等販路拡大の支援、スイーツ王国さっぽろ推進協議会への負担金支出
アジア圏等経済交流促進事業費	38,758	海外との産業ネットワークの拡大を図るため、市内企業の海外事業展開を支援
高度情報通信人材育成・活用事業費	38,700	市内情報通信産業の高度なスキルを持つ人材の育成及び付加価値の高いビジネス創出の仕組みを構築
デジタルコンテンツ産業化推進事業費	24,550	コンテンツビジネスの産業化推進のため、札幌国際短編映画祭を開催
創造都市さっぽろ(sapporo ideas city)活用事業費	1,500	「創造都市さっぽろ」という都市ブランドを活用するための会議やワークショップの開催
札幌スタイル推進事業費	21,850	認証事業、デザインコンペティション入賞作品の製品化支援、デザイン製品開発プロジェクト、札幌スタイルショップの運営等
大学連携型施設等運営事業費	12,319	北大等の知の集積を活かした「北大リサーチ&ビジネスパーク構想」推進のため、関連施設運営費や研究開発等を支援
新産業育成推進事業費	10,250	中小企業等の異業種間及び大学等との連携を推進し、研究開発から販路拡大までを一貫して支援

さっぽろバイオクラスター構 想“B I O - S”推進事業費	9,500	
さっぽろフィルムコミッショ ン強化事業費	6,000	
さっぽろコンテンツマーケッ ト創出事業費	29,716	
「北海道の食を愛するまち」 情報発信拠点支援事業費	8,500	
さっぽろスイーツカフェ運営 費補助金	8,750	
地産地消都市推進事業費	3,500	
海外販路開拓モデル事業費	12,817	
映像スタジオ立地調査費	3,000	
国際共同映像制作事業費	3,000	
さっぽろブランド魅力発信事 業費	11,500	
コミュニティ型建設業創出事 業費	10,389	
中小建設業等経営資源活用型 モデル事業費	14,850	
中小企業支援センター事業費	37,542	
中小企業アドバイザー事業費	4,182	
ものづくり産業活性化支援事 業費	17,850	
中小企業ネットワーク構築・ 推進事業費	27,952	
団塊の世代及び女性の起業支 援事業費	5,900	

ものづくり産業連携促進事業費	14,400	中小製造業者へのヒアリングや企業間・産学官マッチング、情報発信等の実施
食品産業開発支援事業費	15,000	新技術開発等に取り組む市内食料品製造業者等に対する補助、食関連産業における産学官連携を強化を目的とした調査の実施
農商工連携ファンド貸付金	100,000	中小企業基盤整備機構、道、金融機関と共にファンドを組成し、農商工分野の企業グループ等に対する助成制度を創設
一般中小企業振興資金貸付金	55,390,000	中小企業に対する運転資金、設備資金等の貸付け
特別資金貸付金	15,992,000	商店街活性化資金、物流振興資金、工業振興資金、新事業支援資金、創業支援資金、観光関連施設整備資金
元気がんばれ資金貸付金	2,109,070	地域に根ざした小規模零細企業に対する運転資金、設備資金等の貸付け
原油・原材料価格高騰緊急対策資金貸付金	1,032,000	原油・原材料価格高騰により影響を受けている中小企業者等に対する運転資金、設備資金等の貸付け
景気対策緊急支援資金貸付金	11,739,500	金融環境の悪化により影響を受けている中小企業者等に対する運転資金、設備資金等の貸付け
ベンチャー支援事業費	31,080	ベンチャー企業の円滑な創業や事業展開を支援

#### 雇用推進部

離職者総合相談事業費	608	企業の倒産等により多数の離職者が発生した場合に総合的な相談会を開催
障がい者就業支援事業費	1,000	北海道労働局・ハローワークと連携して障がい者就職面接会を開催
就業サポートセンター等事業費	117,004	ハローワーク、民間と連携しながら、ワンストップ型の各種就業支援事業を実施
若年層職場定着支援事業費	4,050	就職後数年の若手社員を対象に早期離職の防止や就業意欲の向上を目的とした研修等を実施
若年層就業促進事業費	29,510	若年求職者を対象とした就業体験やセミナー、カウンセリングなど総合的な就業支援
季節労働者通年雇用促進支援事業費	6,231	国や道などと連携し、季節労働者の通年雇用化を促進

離職者向け再就職サポート事業費	5,636	企業の雇用調整等による離職者を対象とした技能習得型のセミナーを実施
農政部		
「顔の見える農業」推進事業費	3,145	「さっぽろとれたてっこ」認証制度による札幌産農畜産物の消費拡大を支援
魅力ある食づくり推進事業費	2,700	地元農畜産物を使った見本市の開催及び素材の需要調査等により食品産業との連携を促進
市民参加型農業推進事業費	4,042	「さっぽろ農学校」の運営と市民の農業参加機会の創出
札幌広域圏安全安心の地産地消推進事業費	12,500	札幌広域圏における農畜産物の地産地消を推進
レンタルファーム推進事業費	3,323	異業種の企業等の農業参入を支援
環境保全型農業支援事業費	2,489	耕畜連携による有機資源循環システムの構築等
観光文化局		
観光コンベンション部		
ターゲット別国内観光プロモーション事業費	6,200	首都圏・関西圏等における旅行代理店やマスコミへの直接的なPR等
国際観光促進事業費	8,855	観光セミナー開催、マスコミ関係者招へい、海外旅行見本市出展、外国語版観光マップ制作等
観光都市さっぽろ推進事業費	22,000	市民・企業・行政の協働による街の魅力づくりや札幌の観光PR等
さっぽろ雪まつり魅力アップ事業費	28,000	雪まつりつどーむ会場におけるイベントの充実、受入体制の整備等
藻岩山魅力アップ事業費	44,300	藻岩山魅力アップ構想に基づくソフト事業の推進及び施設の再整備に係る補助等
さっぽろライラックまつり魅力アップ事業費	2,750	ライラックまつりに関するイベントの充実
平岡公園梅林ライトアップ事業費	6,800	平岡公園における梅林の夜間ライトアップの実施
さっぽろオータムフェスト事業費	30,000	21年9月18日～10月4日開催
大通公園スケーティング・スクエア事業費	12,500	冬の大通公園にスケートリンクを開設

文化部		
パシフィック・ミュージック・フェスティバル事業費補助金等	215,340	21年7月4日～7月29日開催
札幌交響楽団運営費補助金	160,000	札幌交響楽団に対して運営費の一部を補助
文化活動練習会場学校開放事業費	13,811	音楽、演劇等の文化活動団体（アマチュア）の練習会場として小学校の教室を開放 16校23教室（新規1教室）
舞台芸術創作活動支援事業費補助金	3,800	演劇等の活動を行う劇団に対して活動拠点に係る家賃等の一部を補助
さっぽろアートステージ事業費	24,400	文化芸術月間である11月に、複合的・総合的文化事業を開催
サッポロ・シティ・ジャズ事業費補助金	14,000	市内各所でジャズライブを開催する事業に対する補助
文化芸術振興条例に基づく基本計画推進費	1,300	条例の趣旨、内容を具体化する基本計画の推進
子どもの美術体験事業費補助金	3,800	小学校へのアーティスト派遣及び小学生を美術館に招待する事業に対する補助
子どもの映像制作体験事業費補助金	1,000	子どもたちが本格的な映像制作を一から体験する事業に対する補助
写真文化振興事業費	1,420	展覧会事業と、子どもが講師の指導を受けて写真文化を学ぶ事業への補助
博物館建設構想推進事業費	15,162	博物館計画推進方針に基づく、博物館活動センターを拠点としたソフト重視の博物館づくりを推進
創成川アートワーク事業費	3,400	創成川河畔にパブリックアートを設置する計画の策定
仮称）あけぼのアート＆コミュニティセンター整備費	425,000	旧曙小学校跡施設を活用して文化芸術と地域の融合を目指した市民レベルの文化活動拠点の整備
厚生年金会館改修設計費	21,000	改修工事のための基本・実施設計
キタラファーストコンサート事業費補助金	27,851	青少年の音楽普及及び振興を図るため、市内の小学校6年生全員が在学中にオーケストラ演奏を鑑賞体験するプログラムを実施
子どものための舞台芸術ワークショップ事業費補助金	1,767	子どもが講師の指導を受けて舞台芸術を学び成果を発表する事業への補助
文化財施設整備費	29,400	時計台への簡易エレベーターの設置等

スポーツ部		
ファイターズ屋内練習場市民開放事業費	3,400	北海道日本ハムファイターズの屋内練習場の借上料の一部をNPO法人に対し補助
(株)北海道フットボールクラブ事業費補助金	81,225	北海道フットボールクラブが行う下部組織育成事業等に対する補助
ノルディックスキー札幌大会記念ウインタースポーツ活性化事業費	9,700	ウインタースポーツの活性化を図るため、学校のスキー授業支援やウインタースポーツ地域出前事業等を実施
さっぽろスポーツキャラバン隊事業費	6,000	地域住民を対象とした日常的な運動やスポーツ活動のきっかけとなるプログラム等を企画提供
トップアスリートの積極活用事業費	2,000	トップアスリートと市民が身近に接するスポーツイベントやフォーラム等の開催
子ども体力向上事業費	6,000	子どもの体力向上を図るため、発育段階に合わせた運動プログラムの開発や指導者の養成を行う事業に対する補助
地域スポーツクラブ支援事業費	3,400	地域スポーツ団体の総合型地域スポーツクラブへの発展を支援
スポーツ事業促進助成費	178,005	札幌マラソン大会、宮様スキー大会国際競技会、札幌国際スキーマラソン大会補助、プールロッカー中学生以下無料化に係る減免補てん補助等
国際親善ジュニアスポーツ姉妹都市交流事業費	3,761	札幌市選手団をポートランド市へ派遣
ウインタースポーツミュージアム整備費	20,000	ウインタースポーツミュージアム展示品等の更新整備
第65回国民体育大会冬季大会スキー競技会補助金	20,000	22年2月開催
建設局		
管理部		
冬の生活文化情報発信事業費	3,429	雪対策事業や冬のライフスタイル・生活文化に関する情報の提供、札幌の気候風土(冬季生活)の特性を活かした教育活動への支援
地域と創る冬みち事業推進費	72,000	除排雪に関する町内会との意見交換会の開催等

土木部		
交通安全施設整備費	2,001,000	歩道整備 都心地区等(バリアフリー) 6地区 北郷7条10丁目1号線等 4路線 あんしん歩行エリア・事故危険箇所 都心地区等 2地区 歩道改良 樽川線等 28路線 交差点改良 西野4条9丁目2号線等 3か所
道路橋りょう整備費	458,000	新設 川向中通4号橋等 2橋 架換 山本栄橋 1橋 橋りょう耐震補強 野津幌川橋等 6橋
街路橋りょう整備費	1,166,000	新設 いたどり橋等 2橋 架換 豊畑中央橋 1橋 橋りょう耐震補強 環状北大橋等 5橋
創成川通アンダーパス連続化整備費	1,798,000	地上部道路復旧工、電線共同溝整備工、 親水緑地空間(河川部分)整備等
札幌駅前通地下歩行空間整備費	2,182,000	地下通路本体構築工、建築工、電気・機 械設備工等
J R 白石駅周辺地区整備費	842,000	自由通路整備工等
下水道河川部		
水防センター建設費	85,120	豊平川札幌地区河川防災ステーション内 に水防センターを建設
都市局		
市街地整備部		
厚別副都心地区街づくり事業費	365,300	エレベーター新設、バスターミナル改修
J R 篠路駅西第2地区再開発事業費	74,000	再開発事業費補助、周辺基盤整備
木造住宅耐震診断補助金等	12,700	旧耐震基準で建築された木造住宅の耐震 診断を行った市民に対する補助
特定優良賃貸住宅供給事業費	218,673	家賃補助 846戸 子育て家庭に対する家賃補助の拡大



借上市営住宅整備事業費	56,800	民間事業者等が建設する住宅を市営住宅として借り上げるため、建設費に対して補助 新規 100戸 継続 29戸
高齢者向け優良賃貸住宅供給事業費	45,362	民間活力を利用した良質な高齢者向け住宅の供給 建設費補助 新規 50戸 家賃補助 147戸
既設市営住宅バリアフリー化事業費	139,000	既設市営住宅へのエレベーターの設置、浴槽改修等のバリアフリー化を実施
融資住宅建設資金貸付金等	347,266	融資利率 無利子 (現行金利水準の場合) 融資対象 市内に住所を有する高齢者・障がい者若しくは耐震改修を行う者又はその親族 融資限度額 最高 400万円 償還期間 最長 20年間 新規 100戸、継続 445戸
市営住宅建設費	784,120	共同施設等整備 青葉会館、下野幌道路整備 住棟・敷地整備 下野幌、幌北
市営住宅建設費	826,000	継続費 19～21年度 総事業費 1,250百万円 建替分 下野幌 90戸
市営住宅建設(20～21)費	1,221,052	20～21年度 総事業費 1,253百万円 建替分 下野幌 65戸
市営住宅建設(20～22)費	420,392	20～22年度 総事業費 936百万円 建替分 下野幌 45戸
市営住宅建設(21～23)費	500,752	21～23年度 総事業費 6,273百万円 建替分 下野幌 117戸 建替分 幌北 174戸
<b>建築部</b>		
耐震診断費	20,367	新耐震構造基準以前に建築された施設の耐震診断
保全推進事業費	600,000	計画的な修繕を中心とする一元的な保全事業
市有建築物長寿命化推進事業費	786,000	市有建築物の計画修繕モデル事業及び劣化が進んでいる建築物の緊急的な修繕・改修

	市有建築物バリアフリー化推進事業費	8,424	重点整備地区内の市有建築物の調査
建築指導部			
	建築物耐震化促進事業費	66,177	「耐震改修促進計画」に基づく普及啓発及び民間建築物の耐震診断補助等
	民間建築物吹付けアスベスト対策事業費	5,665	民間建築物に使用されているアスベスト対策に対する補助
	指定道路調書作成費	9,721	道路確認システムの改修
消防局			
総務部			
	篠路出張所改築費	289,000	老朽化した篠路出張所の移転改築 2階建て 延べ600㎡
	水防倉庫整備費	27,780	東消防団東雁来分団詰所及び水防倉庫の移転改築
	消防団施設整備費	5,500	厚別消防団南分団詰所の移設
	消防救急デジタル無線共同整備設計費	16,000	消防救急無線設備のデジタル化に向けた基本設計
	新型消火剤導入事業費	3,833	消火効率の高いクラスA泡消火剤導入
	救助体制高度化事業費	3,000	新型救助資器材導入
	子ども防災リーダー育成事業費	3,000	子どもの防火・防災教育充実のための資器材導入
	新型インフルエンザ対策費	6,000	感染防御用具等の購入
教育委員会事務局			
生涯学習部（学校規模適正化推進事業費～給食用大型備品購入費はH20まで総務部）			
	学校規模適正化推進事業費	7,989	小規模化が進む学校の規模適正化の検討
	幼稚園改築費	238,600	中央幼稚園 改築 大通高校に併設（1階部分）808㎡ （保育室4、遊戯室等）
	小学校増築費	634,785	厚別東小学校 校舎 888㎡ （普通 4教室、特別 3教室、特別支援 1教室） 清田緑小学校 校舎 1,549㎡ （普通 6教室、特別 5教室、特別支援 1教室）

小学校改築費	1,668,000	北郷小学校 仮設校舎解体 平岸西小学校 校舎 4階建て 延べ 6,554㎡ (普通 16教室、特別 10教室、 特別支援 1教室) 桑園小学校 実施設計
中学校増築費	127,600	屯田北中学校 校舎 256㎡ (普通 3教室)
教材用備品購入費	614,305	学校図書を購入を促進
耐震補強事業費	1,150,800	工事 14校、設計 20校
地上デジタル化事業費	403,000	アンテナ等工事、テレビ等購入
市立札幌大通高等学校整備費	2,214,400	校舎 改築 校舎 5階建て 延べ 9,393㎡ (普通 20教室、特別 18教室) 屋内運動場 改修
給食用大型備品購入費	42,816	老朽化した蒸気回転釜等の更新
野外教育事業費	15,639	林間学校、アタックキャンプ等の実施
学校・地域連携事業費	2,491	20校
学校支援地域本部事業費	3,426	学校と地域の連携体制を構築 1校
生涯学習センター運営管理費	347,893	市民カレッジにおいてまちづくりに関する講座をはじめとする各種講座を実施
市民ホール運営管理費	331,400	建物リース方式により設置した市民ホールの賃借料等
青少年科学館展示物整備事業費	30,000	老朽化したロボットシアターの更新

学校教育部

退職教員等外部人材活用事業費	38,430	教員が子どもと向き合う時間を確保するために退職教員等を配置
学校教育指導費	35,658	学校支援体制の充実、子どもの農業体験等
外国語指導助手関係費	256,545	53人(増員 5人)
不登校対策事業費	32,870	相談指導学級 4学級

特別支援教育巡回相談員配置モデル事業費	32,833	通常学級で学ぶ特別な支援が必要な児童生徒を適切に指導するため、特別支援教育巡回相談員による学校支援のあり方等の調査研究
特別支援教育支援員活用事業費	72,200	発達障がい等の子どもに学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員の増員 180校(60校増)
スクールカウンセラー活用事業費	206,338	小学校 207校、中学校 98校、 高等学校 9校 いじめや不登校などの課題に対応するために臨床心理の専門的知識を有するスクールカウンセラーを活用
学校評価・情報提供の充実・改善等のための実践研究事業費	5,000	自己評価・学校関係者評価の充実・改善を図るための実践研究
理科支援員等配置事業費	33,927	理科支援員等を配置し、小学校における理科授業内容等の充実
問題を抱える子ども等の自立支援事業費	5,500	市立札幌大通高等学校において問題を抱える生徒への支援を行うボランティアを募集・養成
スクールソーシャルワーカー活用事業費	3,899	児童生徒が置かれた環境における問題への働きかけなどを行うスクールソーシャルワーカーの活用方法の調査研究
子どもの体力向上支援事業費	2,700	子どもの体力向上のための課題を把握し、学校での取組を支援
子どもの読書活動促進プラン事業費	5,000	学校図書館の活用を促進し、児童生徒の読書活動の関心を高めるための専門家であるアドバイザーやボランティアの派遣、イベントの開催
運動部活動外部顧問派遣モデル事業費	3,600	退職教員を中学校運動部活動の顧問とする制度の実践研究
幼児教育センター関係事業費	13,500	幼児教育の水準向上を図るための各種事業を実施
奨学金支給費	78,814	奨学生の採用者数を増員 1,000人(287人増)
私立幼稚園就園奨励費補助金	1,778,872	5歳児 7,537人、4歳児 7,254人、 3歳児 4,274人 国の単価増に合わせて単価増
中央図書館		
中央図書館運営管理費	359,539	子どもの読書活動推進等 図書購入 5,900冊

中央図書館デジタルライブラリー第2期事業費	1,800	15年から19年までデジタルライブラリーとして試行的に公開していた貴重な紙資料の電子データを拡充し、公開するための機器整備
インターネット閲覧サービス事業費	1,200	インターネット閲覧用端末を更新に合わせて本格整備
図書館サービス網整備事業費	700	生涯学習センター
区民センター図書室環境整備事業費	1,700	区民センター図書室の書架を耐震化
図書館バリアフリー化事業費	2,200	地区図書館の設備をバリアフリー対応に改修

# 特 別 会 計

会計・事業名	本年度予算額	事業内容
土地区画整理会計		
開発事業部		
東雁来第2地区土地区画整理費	2,994,000	施行面積 210.8ha 道路築造 3,315m 道路舗装 36,643m <sup>2</sup> 上水道布設 2,551m 下水道布設 3,400m 支障物件移転 2,758m <sup>2</sup> 載荷盛土 155,100m <sup>2</sup>
新琴似駅前地区土地区画整理費	59,000	施行面積 9.8ha
組合等土地区画整理指導費	61,000	継続地区 3地区 南あいの里、手稻山口、手稻曙西

# 企 業 会 計

会計・事業名	本年度予算額	事業内容
病院事業会計		
医療器械等購入	425,000	ガンマカメラシステム等
中央卸売市場事業会計		
中央卸売市場施設整備	289,000	廃道用地所属替及び整備事業 その他
軌道事業会計		
路面電車施設整備	284,000	軌道改良 車両改良(2両) その他
高速電車事業会計		
地下鉄施設整備	8,077,000	南北線可動式ホーム柵設置関連工事 車両のワンマン化改良(5編成)等 防火シャッター設置(実施設計) 自動出改札装置等の更新 バリアフリー化 駅トイレ改良工事 駅舎設備等の更新 その他
水道事業会計		
水道施設整備	3,613,000	導・浄水施設 豊平川水道水源水質保全事業 水道施設保安強化整備事業
水道配水管布設	4,858,000	送・配水施設 白川第3送水管新設工事 高区配水施設耐震化工事 高区配水施設整備工事 緊急貯水槽 東区「札苗東公園」 白石区「北郷小学校」
		配水管 幹線 4,346m 枝線 14,558m 補助管 4,000m 市街化調整区域 1,270m ブロック配水施設 1か所新設 水管橋耐震補強 3橋
下水道事業会計		
下水道管路布設	6,351,000	管路布設 22,671m 市街化区域幹線 4,649m 市街化区域枝線 17,632m 市街化調整区域 390m

下水道施設整備	9,749,000	<p>処理場等 10か所</p> <p>東部スラッジセンター第3期 (19～21年度)</p> <p>厚別処理場第9期 (19～21年度)</p> <p>西部スラッジセンター濃縮棟増設工事</p> <p>西部スラッジセンター濃縮機械電気設備増設工事</p> <p>伏古川水再生プラザ機械電気設備工事</p> <p>その他</p> <p>ポンプ場 5か所</p> <p>茨戸東部中継ポンプ場第3期 (19～21年度)</p> <p>その他</p>
---------	-----------	--



# 平成21年度中完成予定施設

(単位:千円)

施設名		予算額	施設の概要	完成年月	担当部
コミュニティ施設	青葉まちづくりセンター(改築)	115,118	(厚別区)青葉町3丁目 平家建 350㎡(市営住宅集会所300㎡を含む)	21年11月	地域振興部 市街地整備部
	ふしこ地区センター(改修)	49,700	(東区)伏古11条3丁目 エレベーター	22年1月	地域振興部
跡地利用	厚別清掃工場跡地パークゴルフ場	-	(厚別区)厚別東3条1丁目 パークゴルフ場 4,330㎡、芝生広場 4,620㎡、 身障者対応トイレ 事業費59,000(20年度)	21年9月	地域振興部
	仮称)あけぼのアート&コミュニティセンター	425,000	(中央区)南11条西9丁目 校舎3階建 延べ2,377㎡、体育館 延べ920㎡	21年11月	文化 部
社会福祉施設	特別養護老人ホーム(新築補助)	-	(北区)南あいの里5丁目 定員29人 地域密着型 補助金交付額60,000(20年度)	21年8月	保健福祉部
		60,000	(東区)北47条東16丁目 定員29人 地域密着型	22年3月	
		60,000	(西区)八軒9条西10丁目 定員29人 地域密着型	22年3月	
	仮称)白石区保育・子育て支援センター	37,000	(白石区)本郷通3丁目北1 白石保健センターの1階部分 817㎡	22年3月	子育て支援部
	私立保育所(新築補助)	91,635	(北区)屯田9条3丁目 定員90人 乳幼児併設	22年3月	
	私立保育所(改築補助)	261,239	(白石区)本通1丁目南2 定員120人(30人増) 乳幼児併設  (厚別区)青葉町2丁目 定員150人(30人増) 乳幼児併設	22年3月 22年3月	
公園	曙西公園	286,800	(手稲区)明日風2丁目 地区公園 5.3ha	22年3月	みどりの推進部
	厚別川緑地(一部)	52,720	(白石区)流通センター7丁目他 都市緑地 1.7ha	22年3月	
災害施設	水防センター 水防倉庫	112,000	(東区)東雁来町 2階建 延べ322㎡	22年3月	下水道河川部 消)総務部
市営住宅	下野幌団地(建替)	826,000	(厚別区)青葉町3丁目 1棟 90戸 総事業費1,250,000【継続費19~21】	21年7月	市街地整備部
	下野幌団地(建替)	1,221,052	(厚別区)青葉町6丁目 2棟 65戸 総事業費1,253,000【20~21】	21年10月	
	仮称)借上市住平岡2-2MS(新築補助)	50,790	(清田区)平岡2条2丁目 29戸	22年3月	
	仮称)JR篠路駅西第2地区借上市住(新築補助)	22,000	(北区)篠路3条6丁目 72戸	21年8月	

消防施設	篠路出張所(改築)	289,000	(北区)篠路2条4丁目 2階建 延べ600㎡	22年3月	消) 総務部
	耐震性貯水槽	39,000	(白石区)南郷通6丁目南(南郷公園) 容量 100㎡	22年3月	
(豊平区)平岸3条9丁目(平岸七草公園) 容量 100㎡			22年3月		
教育施設	円山動物園 エゾヒグマ館	147,800	(中央区)宮ヶ丘3番地1 556㎡ 屋外展示450㎡、バックヤード等106㎡	21年12月	円山動物園
	円山動物園 野生復帰ゾーン	-	(中央区)宮ヶ丘3番地1 1,130㎡ オオワシやシマフクロウのリハビリケージ等 事業費191,000(20年度)	21年9月	
	厚別東小学校(増築)	213,600	(厚別区)厚別東4条8丁目 3階建 延べ1,012㎡	22年3月	生涯学習部 (H20まで 教)総務部)
	清田緑小学校(増築)	416,100	(清田区)清田7条3丁目 3階建 延べ1,677㎡	22年3月	
	屯田北中学校(増築)	127,600	(北区)屯田9条4丁目 3階建 延べ256㎡	22年3月	
	平岸西小学校(改築)	1,573,000	(豊平区)平岸1条15丁目 4階建 延べ6,554㎡	22年3月	
	中央幼稚園・市立札幌大通高等学校	2,453,000	(中央区)北2条西11丁目 5階建 延べ10,201㎡	22年3月	
札幌市立大学大学院(増築、改修)	1,132,000	(南区)芸術の森1丁目 地上4階地下1階建 延べ2,643㎡ (中央区)北11条西13丁目 地上5階建 延べ2,392㎡	22年3月	政策企画部 (H20まで 企画部)	
水道	緊急貯水槽	174,861	(東区)東苗穂14条4丁目(札苗東公園) 容量 100㎡	22年1月	給水部
		157,671	(白石区)北郷4条5丁目(北郷小学校) 容量 100㎡	22年1月	
下水道	厚別洗浄センター	1,550,000	(厚別区)厚別山本645番地18 地上2階地下2階 840㎡、破碎機・洗浄機・脱水機 各2台	22年3月	下水道河川部

## 使用料・手数料等の見直し項目

使用料・手数料・諸収入(行財政改革プラン上の見直し項目)

(単位 千円)

項 目	改定効果	主 な 見 直 し 内 容
市営住宅使用料	49,942	入居者収入分位を見直し(H25までの激変緩和措置あり) 分位 月収123,000円まで 104,000円まで 分位 月収123,001円～153,000円 104,001円～123,000円など
高等学校授業料	11,548	全日制 2年生9,600円/月 9,900円/月(学年進行) 定時制 1年生2,000円/月 2,700円/月 2年生1,300円/月 2,000円/月(学年進行)
使用料 小計	61,490	
清掃事業手数料 (事業系ごみ)	783,269	焼却 130円/10kg 170円/10kg } (H21.1) 埋立 140円/10kg 170円/10kg } 資源化 90円/10kg 110円/10kg }
清掃事業手数料(し尿)	9,913	し尿処理(仮設分) 210円/27 350円/27 (H21.1)
手数料 小計	793,182	
清掃事業収入(RDF)	6,614	1,500円/t 1,800円/t
諸収入 小計	6,614	
市税の減免見直し (固定資産税・都市計画税)	89,877	医療施設等に対する減免を19年度から段階的に廃止 (19年度から23年度まで経過措置適用)
保育所用地有償化	17,218	H21より原則有償化 (84園)
減免見直し 小計	107,095	
合計	968,381	

行財政改革プラン以外の見直し項目

(単位 千円)

項 目	改定効果	主 な 見 直 し 内 容
公園使用料	1,135	国基準に合わせた改定 埋設管(外径0.1m以上0.15m未満) 150円/m/年 85円/m/年 第2種電柱 3,400円/本/年 1,600円/本/年など
道路占用料	1,269,166	国基準に合わせた改定 埋設管(外径0.1m以上0.15m未満) 150円/m/年 85円/m/年 第2種電柱 3,400円/本/年 1,600円/本/年など
堤防使用料	563	工作物を伴わない敷地 土地価格×4.0% 土地価格×4.5%など
使用料 小計	1,269,738	
清掃事業手数料 (家庭ごみ)	3,137,838	家庭ごみ有料化(H21.7～) 80円/40ℓなど
消防手数料(新設)	37,279	自衛消防業務新規講習 37,000円 など
手数料 小計	3,175,117	
合計	1,905,379	

## 市民の皆様からのご意見と札幌市の考え方

本年度の各局の予算要求の概要を11月21日から公表し、12月22日までの間、市民の皆様からのご意見をいただきました。

お寄せいただいたご意見の要旨とそれに対する札幌市の考え方について、以下のとおり公表いたします。

・意見の項目数	113項目
・意見提出者	204人
・提出の方法	電話 3人
	F A X 1人
	電子メール 6人
	手紙・文書 194人

担当局	意見の要旨	市の考え方
各局共通	景気の悪化などにより市税など市役所の収入も落ち込むことが見込まれるのに、各局が新規事業を数多く要求し、結果として前年度予算を上回る金額となっているのは、見直しが充分でないからと思います。 各局が主要事業を見直して、本当に必要なものを予算に盛り込んでください。 (類似意見:他7件)	持続可能な行財政構造への転換を目指し策定した行財政改革プランに基づき、人件費や事務的経費など内部努力を中心とした見直しを推進するとともに、第2次新まちづくり計画で予定している事業は計画目標の実現に向けた取組みを加速させるという予算編成方針に基づき、各局の要求の精査を行い、21年度予算案を編成しました。 20年度予算編成のときには263億円と見込まれていた収支不足については、市の内部努力に加え市民の皆様に影響のあるものも含めた種々の見直しを行い解消に努めましたが、なお不足する39億円については、市の貯金とも言うべき財政調整基金を取り崩すこととしております。 今後も厳しい財政運営が見込まれますが、様々な政策課題にしっかり対応ができるまちづくりを進めるとともに、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政構造への転換を目指して、財政運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
	全て予算を使い切るのではなく、工夫してお金を大切に使うしてほしいです。 (類似意見:他1件)	持続可能な行財政構造への転換を目指し策定した行財政改革プランに基づき、人件費や事務的経費など内部努力を中心とした見直しを推進するとともに、第2次新まちづくり計画で予定している事業は計画目標の実現に向けた取組みを加速させるために、安易な事業費一律のカットなどは避け、“伸ばすべきものは伸ばし、変えるべきものは思い切って変える”という基本方針に沿って、各局の要求の精査を行い、21年度予算案を編成しました。 20年度予算編成のときには263億円と見込まれていた収支不足については、市の内部努力に加え市民の皆様に影響のあるものも含めた種々の見直しを行い解消に努めましたが、なお不足する39億円については、市の貯金とも言うべき財政調整基金を取り崩すこととしております。 予算の執行にあたっては、様々な政策課題にしっかり対応ができるまちづくりを進めることはもとより、ご意見の通り節約執行や庁内連携などの工夫によって大切に予算を執行し、財政調整基金の取崩し額や市債の発行額を少しでも減らし、将来世代に過度の負担を残さないよう努めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
	市政の内容が極めて具体的に理解できて大変よかったが、出来れば決算期後に結果をこの様に公表してもらえたらより市政への関心が高まると思います。	21年度の局予算要求の概要については、新たに事業費、主な内訳、達成目標及び21年度効果を記載内容に追加したほか、全ての局の概要を作成し、市民の方々にご意見をいただけるよう工夫したところです。 今後とも、決算の公表方法も含め、市民の方々からご意見をいただけるよう検討を進めていきたいと考えております。
	滞納については国保・介護保険の保険料や、給食費、税の関係部署がチームとして情報共有し徴収をしっかり行ってほしいです。	現在、市税や国民健康保険料の徴収は各局で担当しており、徴収事務の効果的な手法等については情報共有を行うなどにより、徴収の一層の向上に努めております。 なお、滞納者の財産に直接係わるような情報については、守秘義務等の観点から法律に認められている場合等に限り、情報共有が可能となっております。 また、市税などをチームとして徴収することについては、守秘義務や個人情報保護の課題、費用対効果等を見極める必要があることから、今後も研究を進めていきたいと考えております。
	総合的に必要なものは増やし、変えるものは思い切って変えている。各局ともに努力のあとが伺えます。 (類似意見:他2件)	各局の取組みをご理解をいただけましたことを大変うれしく思います。持続可能な行財政構造への転換を目指し策定した行財政改革プランに基づき、人件費や事務的経費など内部努力を中心とした見直しを推進するとともに、第2次新まちづくり計画で予定している事業は計画目標の実現に向けた取組みを加速させるという予算編成方針に基づき、各局の要求の精査を行い、21年度予算案を編成しました。 今後も厳しい財政運営が見込まれますが、様々な政策課題にしっかり対応ができるまちづくりを進めるとともに、将来世代へ過度の負担を残さない持続可能な行財政構造への転換を目指して、財政運営を行ってまいりますので、ご理解とご協力をお願いします。
会計室	筆記用具等の用品を一括購入し経費削減するのはとても良い取組みだと思います。	用品の一括購入は、購入単価の低減のほか、発注から支払にいたるまでの事務処理を集中して行うことにより、市役所全体の事務経費の縮減というメリットもあります。これからも、対象品目を検討するなど工夫を重ね、用品制度が積極的に活用されるよう努力します。

担当局	意見の要旨	市の考え方
危機管理 対策室	全体の予算額が他局と比べ少ないです。冬季の災害対策として主な避難所に北国の必需品と思われる非常電源設備等の配備をお願いします。	冬季対策としては、現在、毛布や寝袋などの備蓄品を活用しております。今後は、寒さ対策に有効な生活物資や暖房機器の調達を考えておりますが、こうした対策に加えて、厚着や防寒用品の備蓄など住民・企業自らができる冬季の備え、地域で利用できる暖房機器や防寒資材の活用・協働体制づくりなど、地域レベルでの取組みや行政との役割分担など、今般いただいた意見を含め、市民意見を取入れながら検討していきたいと考えております。
	災害時の避難場所として夏は公園等で良いと思いますが、冬季はどうするのですか。積雪を考えた対策を練ってほしいです。	冬季間に災害が発生した場合の避難については、積雪の関係から公園などの一時避難場所が利用できない状況にあることから、学校の体育館などの「収容避難場所」に避難していただくことしております。
	市民がセミナーに参加しなくても地震ハザードマップについて知ることができるまで進めて欲しいと思います。	地震ハザードマップの普及啓発については、各区ごとのセミナーのほか、区役所や各種イベント等を通じての配布を行うとともに、出前講座の実施、ホームページへの掲載など、あらゆる機会を通じて広報に努めてまいりたいと考えております。
	ハザードマップの配布など地震防災対策などについてはさらに資金を投入するべきだと思います。	ハザードマップについては、20年度予算において必要となる部数を作製することにしており、21年度から、区役所等において配布するなど、新たに転入された市民の方を含め必要とされる方々にいきわたるよう普及啓発に努めてまいりたいと考えております。
危機管理対策室と消防局	危機管理対策室と消防局の予算要求が重複している感じがします。内容の検討が必要でないかと思えます。	危機管理対策室と消防局の事業は密接に関連していますが、予算要求については、両局で検討・調整をしていることから、重複はありません。
市長政策室 (H20は総務局)	市有地や市の財産や公宅や市営住宅はすべて民間に払い下げ、抜本的な改革を早急にしてください。	札幌市が保有する公有財産につきましては、利用目的などに応じ、その在り方について検討してきたところであり、昨年度、策定いたしました「札幌市行財政改革プラン」では、今後も有効な活用が見込めない普通財産については、売却を進めることとしております。
市長政策室 (H20は総務局) 都市局	厚別区役所そばの公営住宅の下層階をビル化して、高い家賃に入居している第三セクターを転居させてください。	厚別区役所付近の市営住宅である下野幌G・H・Iブロックの建替事業において、賃貸ビルなどと市営住宅を合築させることは、権利関係が複雑になり、建物の維持・管理や更新が難しくなるため考えておりません。 ただし、建替事業によって生み出される余剰地につきましては、民間事業者の参入などによる活用方法を検討しているところです。 なお、札幌市では、17年9月に「札幌市出資団体改革プラン」を策定し、出資団体の改革に取り組んできました。今後も、経費の節減等も含めて出資団体の改革を進めていきたいと考えております。
市長政策室 (H20は市民まちづくり局) 教育委員会	小・中学校、高校の統廃合を進めてください。また、市内の大学を統廃合してください。(類似意見:2件)	市立小・中学校における学校規模適正化の取組は、19年12月に策定した「札幌市立小中学校の学校規模の適正化に関する基本方針」及び「同地域選定プラン[第1次]」に基づき、子どもたちによりよい教育環境を提供するため、学校統合に向けた具体的な検討を進めています。 市立高校の再編については、今後の中卒者の減少や生徒の進路動向、地域の状況等を総合的に勘案しながら慎重に検討してまいります。 大学は、それぞれが持つ建学の理念、目的に基づき、設置・運営されているものであり、その統廃合について、本市が語るべき立場のものではないと考えています。
総務局	公文書館基本構想の公文書館を推進することの重要性がよくわかりません。予算を倍にする必要があるのでしょうか。	公文書は、その業務終了後、一定期間保存した後に廃棄しますが、そのうち札幌市の行政記録として重要性の高い公文書を保存して、市民に公開するのが「公文書館」です。こうした仕組みを作ることによって、将来にわたって市民の知る権利を保障するとともに、札幌の歩みを残すことができると考えています。そのため、20年度より札幌市の基本的な考え方となる「公文書館基本構想」の策定に取り組んでいます。 なお、公文書館検討に係る予算案については、最終的に20年度と同額とし、より多くの方々の意見を基本構想に反映できるよう、検討委員会の運営費用のほか、新たにフォーラム等の取組に係る経費を盛り込んでいます。
	首都圏での札幌のPR活動についてですが、よほどやり方を工夫するなどしない限り、それほど実を結ぶようなものではないように思えます。やり方を工夫したりするのでなければ、やめることを考えてもいいかと思えます。(類似:他1件)	首都圏でのPR活動については、特に最近になって他の自治体でも力を入れて行ってきております。札幌市では、他の自治体に先駆けて、テレビや雑誌などでは取り上げられない、幅広い札幌の魅力やPRする活動を行ってまいりました。観光は札幌の経済活動にとって重要な位置を占めるものであることから、首都圏在住者の札幌への興味・関心を高めるため、事業内容の検討・見直しを行いながら、常に首都圏で札幌の情報を発信し、より多くの方に札幌へ足を運んでいただけるよう努めてまいります。
総務局 財政局	市債はなるべく発行せず、職員数を減らしてください。	道路や公園、学校など、主に市民の皆様が長期間にわたって利用する施設は、多額の建設費がかかるため、造る年に集めた税金だけでなく、市債を発行して作っています。その建設費を作るときの市民がすべて担うのは大きな負担になるので、「分割払い」にすることにより、次の世代の市民にも公平に費用を負担してもらおうというのが、市債を発行する大きな理由であります。 札幌市では、16年12月に公表した財政構造改革プランに基づき市債の発行抑制に努めた結果、17年度以降市債残高は着実に減少しております。今後も、19年12月に策定した札幌市行財政改革プランに基づき、毎年度の発行額を元金償還額の範囲内とし、計画的に市債残高を減少させるように管理してまいります。 また、札幌市の職員数は、事務の効率化や民間委託の拡大などにより、過去5年間で1,586人減少しており、一般行政部門の職員数は人口比で政令指定都市中最少となっております。今後も市民サービスの維持・向上を優先させながら、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。

担当局	意見の要旨	市の考え方
総務局 議会事務局	市議会や市職員を大幅に縮小してください。	札幌市の職員数は、事務の効率化や民間委託の拡大などにより、過去5年間で1,586人減少しており、一般行政部門の職員数は人口比で政令指定都市中最少となっております。今後も市民サービスの維持・向上を優先させながら、適正な定員管理に努めてまいりたいと考えております。 議員数につきましては、本市の場合、法律では80名まで認められていますが、民意反映及び議会経費節減の両観点から、適切な議員数について議員間において検討を行ってまいります。その結果、議員自ら12名の削減を行い、現在68名を定数としており、削減数、削減率(法律で認められた議員数に対する実際に減らした議員数の割合)ともに、全国の政令指定都市の中で2番となっているところで。
市民まち づくり局	中央バスの白石営業所と厚別営業所の合併を行い効率的な配置をしてください。	営業所については、道路運送法上、バス事業者は路線運行に係る事業計画及び運行計画を的確に遂行するに足る規模のものであり、適切な運行管理が図られる位置にあることなどを求められております。 このため、ご意見のありました白石営業所及び厚別営業所については、北海道中央バス及びジェイ・アール北海道バスがそれぞれ、路線を効率的に運行するための拠点として設置しているものと認識しております。
	大通にある「北電本社」を中央バスの厚別営業所や厚別区の市営住宅などに転居させてください。	民間企業の社屋の移転について札幌市が言及することはできませんが、北海道電力本社のある創世1.1.1区では、地権者で構成される札幌創世1.1.1区推進連絡会(王子不動産、竹中工務店、日本放送協会、北海道電力、北海道中央バス、明治安田生命、札幌市)において、将来の土地利用などまちづくりの検討を進めています。
	10階以上のマンションの建築禁止をしてください(消防局で梯子車が必要となるので)。また、マンションを建てた場合は迷惑がかかるので近隣の居住者に「上空権料」を支払うよう法令等の整備をお願いします。	本市では、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築をとともに進めよう」を理念とする都市計画マスタープラン(本市の都市づくりの基本方針)を定め、市街地の拡大を抑制することを基本として、地下鉄などの既存の都市基盤を有効に活用し、都市の魅力と活力の向上を目指しております。 その中で、住宅市街地については、利便性の高い地域で需要の多いマンションや郊外部の低層の戸建住宅などの住まい方の多様性に対応するとともに、地下鉄などの都市基盤に対応した秩序ある土地利用を誘導する観点から、利便性の高い地域を中心に、地域特性に応じた土地の高度利用が必要と考えております。 一方、本市では、秩序ある街並み形成を図ることも重要と考えており、18年3月31日に建築物の高さの最高限度を定める高度地区を指定いたしました。その制限の内容は、都心などの一部の地域を除き、用途地域や都市基盤の整備状況等に応じて、5段階(60m、45m、33m、27m、24m)の高さの限度を定めております。 従いまして、地域特性に応じた土地の高度化を誘導する必要はありますので、10階以上のマンションを全市一律に建築制限すべきでないと考えています。 なお、消防法では、ご指摘のような状況を想定して、建築物の用途に応じて、一定規模以上の建築物を建築する場合には、消防設備等の設置基準が厳しくなっております。 次に、東京駅の上空権についてですが、これは、適正な公共施設が整備された地域において、用途地域で指定された容積率の限度から見て未利用になっている建築物の容積の活用を促進するために都市計画法により認められているものです。従いまして、この制度は、土地の高度利用を誘導する観点から定めるもので、むしろ建物の高層化を図るものですので、ご質問のような事例に適用することは困難です。
	大通交流拠点再整備計画策定については、「サッポロ広場」整備計画を実施する前に札幌駅前通地下歩行空間が通行できるようにしておくことが前提かつ大切であると考えています。この点から、現段階では、現場が国道であることから担当の北海道開発局や札幌駅前通地下歩行空間担当との連携を重視すべきあり、地下歩行空間が通行できるようになってから、深夜施工等の方法で行うなど、時間を据え置く必要があると思います。	大通交流拠点の再整備に際しましては、接続される札幌駅前通地下歩行空間や既存地下街、さらには周辺の民間ビルとの整合性や一体性を確保するとともに、札幌の中心部という拠点性を創出することなどで、市民・観光客の利便性や回遊性の向上を図ることが重要であると考えているところであります。 そこで、その整備時期及び工法などにつきまして関係者との連携のもとに、効果的かつ効果的な方法について検討してまいりたいと考えております。
	北海道新幹線についてですが、将来的に札幌まで延びるとしても、相当先の話になると思いますので、今の段階で、それに今回のようなPR費用は不要だと思います。	新幹線は誘致することが最終目標ではなく、新幹線を活かしたまちづくりを行うことが目的であると考えています。 このためには、市民の皆様の理解と協力が不可欠となりますので、これまでに引き続き新幹線の特徴や効果の周知に努めるとともに、効果が期待される様々な分野からの検討状況についても情報発信するなど、早い段階からの啓発活動により、まちづくりに向けた機運醸成を図っていきたくと考えています。
北海道新幹線の誘致は不要に思えます。その予算を他の事業にあてるべきです。 (類似：他6件)	北海道新幹線が札幌まで整備されると、本州との移動手段に新幹線が加わることになり、特に東北・北関東地方は移動時間が大幅に短縮され、新たな交流が促進されると予測されています。 新幹線の効果については、建設時の経済効果はもちろんです。開業後においても、この交流促進により北海道全体に非常に大きな効果をもたらすものと試算されており、厳しい社会情勢の下、将来にわたって札幌市・北海道が魅力と活力を維持・向上していくためには、1日も早い北海道新幹線の開業が不可欠であると考えています。 また、新幹線は誘致することが最終目標ではなく、新幹線を活かしたまちづくりを行うことが目的であると考えています。 今後、1日も早い札幌までの開業に向け誘致運動を進めていくとともに、新幹線に期待される効果を最大限に発揮できるよう、まちづくりについても、しっかり計画・推進していきたいと考えています。	

担当局	意見の要旨	市の考え方
市民まちづくり局	<p>毎年有識者女性名簿に予算100万円をかけていると聞きましたが、そんなにかける必要はないと思います。</p>	<p>札幌市では、男女共同参画社会の実現に向け、さまざまな施策・事業に取り組んでいるところであり、そのうち、政策・方針決定過程等への女性の参画拡大につきましては、札幌市における附属機関等への女性委員登用促進を目的として、女性人材情報を収集・管理するとともに、「女性有職者名簿(13年改訂)」及び「大学・短期大学等女性教員名簿(16年改訂)」を作成し、庁内各部に配布してきたところです。上記両名簿につきましては、作成からそれぞれ数年が経過して掲載情報が古くなったことから、それらの改定版として19年度に「女性人材リスト」を作成したものです。</p>
	<p>市民にとっても訪れる人にとっても魅力あるまちにするための都市整備を行うと書いてありますが、今の札幌には観光施設が少ないと思いますのでもう少し増やしても良いと思います。</p>	<p>都市整備につきましては、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう」を理念とする都市計画マスタープラン(本市の都市づくりの基本方針)を定め、市街地の拡大を抑制することを基本として、地下鉄などの既存の都市基盤を有効に活用し、都市の魅力と活力の向上を目指しております。</p> <p>その中で、都心は、市民の都市生活の中心であるとともに、観光客にとって札幌を端的に理解する顔でもありますので、都心の再生・再構築に取り組んでおります。</p> <p>その一つとして、本市が、大通と札幌駅を地下で結ぶ「札幌駅前通公共地下歩道」などの都市基盤を整備することにより、都心に民間事業を誘導し、既存にある商業・業務機能の他に、文化や娯楽などの様々な機能を集積し、都心の魅力を高めることに取り組んでおります。</p> <p>また、都心以外にも、札幌には、藻岩山やモエレ沼公園、定山渓温泉などの既存の観光資源がありますので、地域の方と連携を図りながら、それらの魅力を高め、これらの観光資源を有効に活用していきたいと考えております。</p>
	<p>東京などの大都市を追随するようなマンション建設等のまちづくりではなく、緑を増やし小学生などの幼い子どもたちが外で遊べるような場所を作ってください。</p>	<p>都市整備につきましては、「持続可能なコンパクト・シティへの再構築をともに進めよう」を理念とする都市計画マスタープラン(本市の都市づくりの基本方針)を定め、市街地の拡大を抑制することを基本として、地下鉄などの既存の都市基盤を有効に活用し、都市の魅力と活力の向上を目指しております。</p> <p>その中で、住宅市街地は、利便性の高い地域で需要の多いマンションや郊外部の低層の戸建住宅などの住まい方の多様性に対応するとともに、地下鉄などの都市基盤に対応した秩序ある土地利用を誘導する観点から、利便性の高い地域を中心に、地域特性に応じた土地の高度利用は必要と考えております。</p> <p>従いまして、地域特性に応じた土地の高度化を誘導する必要があるため、一定程度のマンション建設は必要と考えておりますが、良好な住環境を保全する観点から、緑の確保は重要でありますので、それらの調和が図られたまちづくりを推進していきたいと考えております。</p>
	<p>新幹線の北海道誘致を進めてください。(同様:他1件)</p>	<p>北海道新幹線は、20年12月16日の政府・与党の合意により、札幌・長万部間を21年度中に着工する方向で検討を進めることとなりました。</p> <p>札幌市では、これまでも北海道や経済界などと協力しながら北海道新幹線誘致に取り組んできたところでありますが、今後につきましても、札幌までの全線開業が1日も早く実現するよう、誘致活動を進めていきたいと考えています。</p>
	<p>地下鉄の駅を増やしてください。(同様:他4件)</p>	<p>現在の地下鉄の経営状況は、乗降客数の低迷や本市の財政事情を考えますと、非常に厳しいものと言えます。</p> <p>今後の地下鉄のあり方については、現在取りまとめを行っているパーソナリティ調査の結果などを活用しながら、人口動向や地下鉄の利用状況、さらには、地域のまちづくりの進展状況、採算性の確保や事業経営の見通しなど、さまざまな観点から検討する必要があります。</p> <p>また、地下鉄に乗れる環境にある方が、車をやめて積極的に利用してもらえるよう働きかけをしていただくなど、地下鉄の経営状況の改善につなげていくような取り組みも進めながら、延伸しても大丈夫だと思える状況をつくることも必要であると考えております。</p>
	<p>白石区川下と厚別区厚別町山本間の橋の数を増やし、バス路線の環状化をしてください。</p>	<p>道路や橋りょうの計画については、その地区の宅地の状況や周辺の交通事情を踏まえて考えられております。</p> <p>当該地区については周辺の道路状況、地元の要望等から、山本川下線の道路改良工事を行っているところであり、山本栄橋の架け替えも併せて行っております。白石区川下と厚別区厚別町山本の間を流れる厚別川を渡る橋は、他にも九号新川橋、横町橋、東川下橋があり、ある程度の間隔で架橋されている状況ですので、今のところ新たにこの地区に橋を架ける計画はございません。</p> <p>また、現在、市内のバス路線の運行は、全て民間バス事業者が担っており、運行経路の設定につきましては、路線の利用実態、需要動向、採算性などを総合的に勘案した上で対応しています。今後においても、民間の経営努力による効率的な路線設定がされていくものと考えております。</p> <p>このため、白石区川下と厚別区厚別町山本間を運行するバス路線の環状化については、第一義的にはバス事業者が検討すべきものと判断しております。</p>
財政局	<p>出生から学生の間の子育て世帯は、住民税や所得税を免除もしくは控除してください。また、住宅減税は、年収1000万円以下で子育て中の世帯は無条件で600万円控除し、住民税等も控除してください。</p>	<p>一般的に住民税と呼ばれているものは、札幌市に納めていただいております市民税のほか、北海道に納める道民税を含む総称であり、二つをあわせて札幌市に納入していただいております。税額計算にあたって適用する所得控除の種類及び控除額等については、国の法律である地方税法で定められており、全国一律の取扱いとなっていることから、札幌市が独自に子育て世帯に限定した所得控除等を創設することはできませんので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p> <p>住民税制度にも各種の所得控除等がございますので、詳しくはお住まいの区の区役所課税課へお問い合わせください。</p> <p>なお、所得税は国が所管する国税であり、「タックスアンサー」ホームページ <a href="http://www.nta.go.jp/taxanswer/">http://www.nta.go.jp/taxanswer/</a> や市内5ヶ所の税務署にてご相談を受け付けております。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
財政局	札幌には50～60億円になる一般市民には隠されている宝くじがあり、70%は土木費に使われていると聞きました。土木費に使わないで、少子高齢化になりますから、その分を福祉に使って欲しいです。	19年度の宝くじ収入約65億円の用途のうち最も多いのは教育費で、約29億円(約45%)となっており、道路・公園などの土木費は約26億円(約41%)となっております。なお、宝くじ収入の用途につきましては、ホームページ「札幌市の宝くじ」内の「宝くじ収益金の使い道」( <a href="http://www.city.sapporo.jp/zaisei/takara/shito/index.html">http://www.city.sapporo.jp/zaisei/takara/shito/index.html</a> )において公開しておりますので、ご覧ください。 札幌市では、宝くじ収入を最も有効に活用するため、事前に例えば土木費にいくら使うなどと決めてから事業を考えるのではなく、札幌市全体の必要な事業を決めてからどの事業に宝くじ収入をあてるのかを決めております。 宝くじ収入は、法令で公共事業や国際交流、少子高齢化対策などの事業にあてられることとなっております。今後の宝くじ収入につきましては、いただいたご意見も踏まえまして、有効に活用していきたいと考えております。
	出産時に支給される出産一時金(35万程度)をやめ、検査も含めた出産費用全部を無料にしてください。また、出生から学生の間は、医療費無料にしてください。	妊婦健診につきましては、子どもを出産する予定の方が、費用の心配をせずに必要な健診を受けることができるよう、21年度から公費負担の回数をこれまでの5回分から14回分に拡大します。 また、分娩費用につきましては、現在国において、最初から窓口負担しなくて済むような仕組みづくりが検討されているところですので、札幌市といたしましては、その結果を踏まえて対応してまいります。 出生から学生の間は医療費無料につきましては、札幌市では、これまで乳幼児医療費助成制度として、小学校入学前のお子さんの通院・入院医療費への助成、あるいは小学生の入院医療費への助成と、その制度の拡充を重ねてきたところですが、今後の拡充につきましても、補助主体である北海道と協議を続けながら検討してまいります。
	市が無料でやっている検査が国保(患者)負担と二重請求になっている医療機関がないかチェックをお願いします。	国民健康保険では、医療機関が作成する診療報酬明細書の内容に不必要な検査が含まれていないかなどについて、専門の職員が点検を行っております。 また、加入世帯に対して、4か月に一度、「医療費のお知らせ」を送付し、受診した年月や医療機関、かかった医療費などを確認できるようにしておりますので、内容に不明な点がありましたら、お住まいの区の保険年金課までお問い合わせください。
	敬老優待乗車証交付は廃止して制度に基づく福祉事業に予算を増加してください。(類似:他1件)	今後は高齢化が益々進み、4人に1人が高齢者という時代が間近に迫っております。そのため、高齢者の方々が社会に参加し、これまで培ってこられた力を一層発揮していただくことが社会全体にとって重要なことと考えています。 この事業は、高齢者の方々の外出を支援し、社会参加を促し、明るく豊かな老後の生活の充実を図っていただくために実施しており、高齢者福祉施策の中でも重要な制度となっております。しかしながら、札幌市の財政状況は非常に厳しい現状にあることから、今後においても社会情勢に適した事業のあり方を常に検証してまいります。
保健福祉局	乳幼児医療費助成は今回の概要に載っていないようですが、どうになっているのでしょうか。	乳幼児医療費助成制度については、20年度に子ども医療費助成制度と名称を改め、小学校入学前のお子さんの通院・入院医療費への助成、小学生の入院医療費への助成と、その制度の拡充を行ったところでありますが、21年度におきましても引き続き、その事業を継続してまいります。
	産婦人科救急医療体制を充実し、昨今報道されているような病院のたらい回しや受診拒否がなくなるようにしてください。(類似:他14件)	産婦人科医会からの要望を受けて、産婦人科救急医療体制の再構築を図るため、20年3月に「札幌市産婦人科救急医療対策協議会」を立ち上げました。この協議会では三次救急医療体制(産科)の強化と連携体制の整備、二次救急医療体制の整備などが重要であること、また、患者の搬送先の選定、市民からの急な産婦人科系疾患の相談に対応するため、情報オペレーターの配置が必要であることなどの意見が取りまとめられました。 この協議会の意見を踏まえて、情報オペレーターを20年10月に配置し、毎日、産婦人科系患者の受入可能な病院を事前に確認しています。患者が発生した場合は、オペレーターの情報に基づき、速やかに病院に搬送することができ、各病院と連携して、二次・三次救急医療体制の強化・整備を進めています。これにより、市内のNICU等を有効に活用することができ、さらに、夜間に患者の相談を受け付けることで、患者の不安を取り除くとともに、軽症患者が救急病院に集中することを防ぎ、産婦人科医の負担を軽減することができます。 今後とも、市民の皆さんに安心していただける体制のいっそうの充実に向けて、今後とも効果的な対策を進めてまいります。"
	インフルエンザワクチン接種料など、高額な医療費をもっと安くして欲しいです。	インフルエンザなどの各種予防接種は、保険診療とならないため、医療機関が個々に料金を定めることとなっております。札幌市においては、予防接種法に基づき、65歳以上の高齢者を対象として定期のインフルエンザ予防接種(自己負担1000円)を実施しております。 なお、保険診療となるものについては、手術や検査、投薬など各診療行為ごとに、国において全国一律の金額(診療報酬点数)が定められており、医療機関で支払った1か月の自己負担額が一定基準を超えた場合につきましては、高額療養費として基準額を超えた額が払い戻しになります。
	消防局でインフルエンザ対策の強化の取組みがありますが、自分が通う大学でははしかが流行し休校になったことがあり、危険なものひとつと思うので対策に入れて欲しいと思います。	個別の感染症についての記載はありませんが、麻疹(はしか)のまん延防止対策は大変重要なものと考えており、これまで、広報さっぽろや保健所ホームページなどにより市民の皆さんに麻疹(はしか)について注意喚起を行うとともに、患者が発生した施設に対して、個別に施設内での感染防止対策の指導を行っています。また、感染予防には予防接種が重要であることから、様々な媒体を通じて市民の皆さんに制度の周知を図るほか、予防接種法に基づく定期予防接種対象者の方に、市内の学校等関係機関と連携し様々な機会を捉え接種勧奨を行っており、今後とも、効果的な感染症の予防・まん延防止対策を進めてまいります。



担当局	意見の要旨	市の考え方
保健福祉局	<p>「食」は全ての人々にかかわる問題ですが、食の安全が疑われている世の中なので、信頼を取り戻せるような取組を行ってください。</p>	<p>食に関する事件や事故が相次ぎ発生しているなか、食の信頼を確保するために、20年度から「安全・安心な食のまち・さっぽろ推進事業」を実施しています。 この推進事業は、市民、事業者、有識者などからなる外部委員会からの意見や提案をいただきながら、事業化し施策に反映させていきます。 21年度は、消費者と事業者との交流事業や、事業者の衛生管理の向上と「しょくまる（札幌市食品衛生管理認定制度）」の認定取得の支援などの事業を行い、食の安全確保を推進していく予定です。</p>
子ども局	<p>生活が苦しいです。保育料の値上げはしないでください。また、保育現場の労働は厳しく低賃金で安心して働き続けられません。保育士の労働・賃金条件を改善してください。同様に経営も大変です。経営を圧迫する保育所用地の有償化をやめ、保育士の負担の大きい延長保育に「乳児加算」の補助を加えてください。 (類似：他95件)</p>	<p>保育料の見直しに当たっては、子育て家庭全体を視野に入れた受益と負担の均衡を図るとともに、昨今の厳しい経済情勢を考慮し、利用世帯の収入に応じた負担のあり方を、引き続き検討してまいりたいと考えております。 勤務する労働者の労働条件については、保育事業者である法人等の運営に係るものと考えておりますが、労働関係法令の遵守について、法人等に対し指導監査などの機会を捉えながら指導してまいります。 保育所用地については、普通財産であることから、札幌市行財政改革プランに基づき有償化を検討しており、現在、保育団体とのプロジェクトを設置して、保育所運営に対する影響を抑える方向で協議を進めているところであります。 最後に、延長保育補助における「乳児加算」につきましては、新たな補助制度の創設につながるものと考えており、難しい状況でございます。延長保育促進事業については、限られた財源の中で、保護者の利便性を考慮し、当該事業を希望する保育園の多くが円滑に実施できるよう取組を進めてまいりたいと考えております。</p>
	<p>手当等を不正に受給していないか、税務署を中心に徹底的に関係機関にて調査してください。また、内縁関係などがあるのに母子手当(児童扶養手当)を不正に受給していた者は、過去30年にわたって調査をしてください。</p>	<p>児童扶養手当は、母子世帯等の福祉を増進する制度として、きわめて重要なものでありますので、日ごろから慎重な審査を心がけているところでございます。 今後とも、十分に調査を行ったうえで、厳格かつ適正な認定に努めてまいりたいと考えております。 また、不当に手当を受給している事例を発見した場合は、法令に基づき返還等の適切な措置をとってまいります。</p>
	<p>児童手当を一人につき18歳まで毎月二万円支給してください。</p>	<p>児童手当の支給範囲や支給額は児童手当法の中で全国一律に定められております。現行の制度は、いろいろな場で慎重に検討がなされ、国会における議論を経て19年に定められたものでありますが、今後も引き続き支給水準の見直しが検討されていくものと思われま。本市といたしましては、これらの動向を注視し速やかに対応できるよう努めてまいりたいと考えております。</p>
	<p>スウェーデンなどの子育て先進国を参考に国全体で子どもを育てる意識を持つようにし、子育て世帯が気持ちよく過ごせる環境を整えてください。</p>	<p>第2次札幌新まちづくり計画の中では、施策目標のひとつに「子どもを生み育てやすく、健やかにたくむ街」を掲げております。この目標に向けて、子育てと仕事などの両立支援、健康支援、地域での子育て支援の充実および健やかに育つ環境づくりのための事業や学校教育の推進など、子どもと子育て家庭を支援するさまざまな施策を計画しています。具体的には、保育所待機児童の対策、保育所サービスの拡充、放課後の子どもの居場所づくり、乳幼児の医療助成の拡充などの子どもに関する制度の充実や、子どもたちの野外や文化芸術体験の機会の提供を実施しております。 また、社会全体で札幌の明日を担う子どもたちとその家族を支援する意味から、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた事業にも取り組んでいます。今後とも、札幌市民全体が子育てに理解と協力する環境の実現を目指していきます。</p>
	<p>「保育ママ」の大量増加充実をしてください。</p>	<p>保育ママ制度につきましては、児童福祉法の改正により22年4月から全国的な制度として、国の補助事業として取り組めることになりました。制度の詳細を見極めた上で、今後導入について検討してまいりたいと考えております。</p>
	<p>ミニ児童会館施設設備事業についてですが、学校施設という閉じ込められた空間の中で「未来を担う子どもが健やかに育つ環境の充実」が保証されるのでしょうか。また、ミニ児童会館整備も大事ですが、厳しい財政状況のなか今後の運営費を将来も賄っていけるのでしょうか。「民営化」が主流になっているのに、既存の民間学童保育所といった社会資源をないがしろにしているように思われますので、既存の民間学童保育所の支援や新たに民間学童保育所を立ち上げる団体への支援こそ予算を組むべきです。民間の学童保育についても、札幌市が率先して複数の学童保育所の内容を家庭へ紹介し、放課後の生活スタイルを複数から選べるようにすべきです。</p>	<p>ミニ児童会館の運営は、児童の指導において専門的な知識を有する財団法人が受託しており、現場には教員免許や保育士等の資格を有する指導員を適切に配置しております。ミニ児童会館の日々の活動においては、各指導員の技術や豊かな実践経験に基づき、児童に対し様々な体験活動や学習支援を行うと共に、学校との協力のもと、体育館やグラウンドを使用した活動にも取り組んでおり、子どもにとって過ごしやすい放課後の居場所となるよう、今後も内容の充実に努めていきたいと考えております。 一方、民間児童育成会については、本市の放課後児童健全育成事業において一定の役割を担っていただいていることから、助成という形式で支援を行っております。本市の財政状況は非常に厳しいものがありますが、今後もミニ児童会館の整備を進め、運営を継続すると共に、民間児童育成会への助成金についても、安定して継続することができるよう努めていきたいと考えております。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
子ども局	<p>子どもの権利条例についてですが、条例が制定されたことは歓迎しますが、プリントや冊子の配布より、学級活動や家庭教育学級の出前事業などとして行えば予算はそれほど必要としないのではと思います。また、救済機関についても、「こころの電話」などと役割が重複すると思いますので、条例の普及を待ってから予算を増やしたほうがいいと思います。</p>	<p>「子どもの権利」につきましては、ご意見のように、学級活動や家庭教育学級などを通して学んでいただくことも重要であると考えています。パンフレットなどの広報資料は、学校や家庭、出前講座などでの活用により、これらの取組のより一層の充実や推進に資することになり、また、多くの市民に、子どもの権利について考えていただくための情報提供として必要であると考えています。</p> <p>また、子どもの権利を保障する取組としては、条例の普及により権利の侵害が起きにくい環境を作っていくことに併せて、万一、権利の侵害が起こった場合への対応も必要と考えています。権利の侵害には、相談だけでは解決しないものもあることから、条例では、相談だけではなく、調査、調整等の一定の権限を有する新たな機関を設けることを定めており、その運営経費を予算計上したところです。なお、新たな救済機関の設置に当たっては、子ども未来局所管の「札幌市子どもアシストセンター」と相談機能が重複すると考えられることから、これとの機能統合を図ってまいります。</p>
	<p>将来に向けた投資として子ども施策の予算が確保されるのは理解できるが、もっと削るべき部分があると思います。たとえば、児童会館を全て閉鎖して、子育てのサポートにもっと力を入れてはいかがでしょうか。</p>	<p>児童会館は高校生以下の児童を対象とした児童健全育成施設であり、児童の校外生活を豊かにし、地域における児童の交流をより一層深めることを目的として設置しております。児童会館では地域との連携や中・高校生の居場所づくりに取り組んでいるほか、小学校低学年の留守家庭児童を対象とした児童クラブの開設や乳幼児の保護者を対象とした子育てサロンを実施するなど、子育て支援の充実にも努めているところであり、御理解いただきたいと思います。</p>
	<p>子供を産みやすく、そして、なんらかの事情があっても子どもが育つことができる施設をもっと作ってほしいと思います。</p>	<p>本市におきましては、第2次札幌新まちづくり計画において、子どもを生み育てやすい環境づくりを目指し、保育所の定員を19～22年度年度の4年間で1,020人増やすため、毎年保育所の新築を行っております。</p> <p>その他の施設につきましては、児童養護施設、母子生活支援施設及び助産施設などがありますので、関連の施策・制度と合わせて、22年度から始まります「さっぽろ子ども未来後期計画」の策定の中でも、検討をしたいと考えております。</p> <p>また、乳児院については、銭函にある道立中央乳児院が21年3月をもって廃止される予定であり、民間移譲先として白石区川北で整備中の(仮称)札幌乳児院が21年3月に開設予定です。</p>
子ども局教育委員会	<p>子どもが成人になるまで、教育や医療などに多くの費用がかさみます。経済的な理由により少子化が進んでいると思います。シングルマザーのサポートなどの充実も含め、子育てにかかる予算を充実すべきです。(類似:他1件)</p>	<p>近年の厳しい経済状況下では、母子家庭の皆さま方は、住居や収入、子どもの養育など日々の生活において、さまざまな困難に直面しているものと認識しております。このような状況を踏まえ、札幌市では、20～24年度を計画期間とする「札幌市母子家庭等自立促進計画」により、子育て・生活支援の充実、就業支援の充実、養育費確保の推進、経済的支援の推進の4つを基本目標に、母子家庭等への自立支援策の総合的な展開を図っているところです。本市の財政状況は非常に厳しいものがありますが、支援策の展開に際しましては、このたびの御意見の趣旨を踏まえて進めてまいりたいと考えております。</p>
子ども局	<p>現在学生をやっていますが、教師によるわいせつ行為や暴力行為などの不正行為の報道が増え、実際に目の当たりにすることもありました。教員を監視できるシステムを作って、大人という立場を利用しての不正な行為を正してください。</p>	<p>これまでも、教職員の服務規律の確保については、各種研修の機会等を活用し、校長や教頭を通じ徹底を図ってきたところであり、その他にも、不祥事を防止するためのリーフレットを作成し全教職員へ配布するなど、安全・安心な学校運営がなされるよう努めているところであります。</p> <p>ご意見にありましたような行為については、是非、学校や教育委員会、21年度から開設する子どもの権利救済機関にご相談いただき、不法行為が確認された場合には、関係法令等により厳正な処分を行うとともに、再発防止に努めてまいりたいと思います。</p> <p>教員一人一人を監視することは現実的には困難ですが、今後も引き続き、服務規律の確保に向け努力してまいります。</p>
環境局	<p>創成川公園整備により、都心部に水とみどりの空間を整備することは、大都市札幌としてぜひ実現してもらいたい。また、同様の整備を創成川東部への大通公園の延長で実現してもらいたい。</p>	<p>創成川公園整備事業は、創成川通アンダーパス連続化事業に伴ない生み出される地上部(北2条通～国道36号間)の河川・緑地空間について21年度から2か年で整備し23年春に全面オープンを予定しております。</p> <p>この公園整備により、多くの市民や観光客が訪れることになり、都心部における歩行者の回遊性の高まりや様々な集客交流活動の促進などが図られ、創成川東西市街地のつながりが強まり、周辺まちづくりや都心の活性化に大きく寄与することが期待されています。</p> <p>大通公園の創成川東部への延長については、大通公園や創成川公園と連なる貴重な緑の空間として望ましいと考えており、今後も都心まちづくりを推進する中で、その可能性を検討していきたいと考えております。</p>
	<p>ごみ収集の完全民間委託化をしてください。</p>	<p>ごみ収集業務の委託割合につきましては、現在50%となっておりますが、非常時における収集体制の確保など直営の果たすべき役割を踏まえ、適正な委託割合について検討を行った結果、段階的に委託割合を引き上げ、21年度中には約70%とすることといたしました。</p> <p>したがって、まずはこの体制変更を確実に実施することが重要であると考えておりますが、持続可能な行財政運営を進めていくためには、行政として常に事務事業の効率化に取り組むべきものと認識しており、ごみ収集業務の効率化についても、同様のものと認識しているところであります。</p>
	<p>ごみが有料化になるということです。が、分別収集されているごみが、きちんとリサイクルされているのか(特にプラスチック)、ごみの処理に実際かかる費用がどのくらいかかるのかなど、市民にわかりやすく教えていただける場を多くとっていただければと思います。</p>	<p>ごみ減量・リサイクルを促進するためには、その取り組みに対する理解を深めていただくことが重要であると考え、資源物がリサイクルされるまでの流れをまとめたリーフレットを作成し、配布しています。また、ごみ量の推移やごみ処理費用などの情報を、「さっぽろGOMIマガジン」等の啓発冊子や札幌市清掃ホームページで発信しています。</p> <p>今後、これらについて、より具体的で分かりやすい内容の掲載に努めるとともに、出前講座のような各種勉強会などあらゆる機会を通じて、ごみに関する情報をこれまで以上にきめ細かく提供していきます。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
環 境 局	資源回収実施団体奨励金増額についてですが、資源回収があまり盛んでなかった時に創設された制度ですので、現在も続けている意義はなく廃止をしても良いのではないのでしょうか。	<p>集団資源回収は、市民が身近に取り組みやすい方法としても重要な制度であります。</p> <p>また、市民と回収業者が連携し、それを札幌市が支援するという市民・事業者・行政による協働の仕組みとなっています。</p> <p>実施団体への奨励金は、市民行動喚起の面から非常に有効であり、また、回収業者への奨励金は、市況に左右される古紙の安定的な回収を支えているものであります。</p> <p>今回の実施団体の奨励金増額は、集団資源回収で集められている新聞、雑誌、段ボール、紙パックなどのいわゆる主要古紙の量が約5万8千トンであるのに対し、未だ、ごみステーションに約4万7千トンが排出されていることから、これらを集団資源回収に誘導するためのものであります。</p>
	ごみ分けガイド等の配布の事業でお試し袋作成と配布費用により5000万円超の予算要求ですが一般的には考えられません。お試し袋が何故こんなに必要かわかりません。配布についても費用のかからない方法をとるべきです。また、広報の為に冊子、チラシが多すぎると思います。	21年7月からの家庭ごみ有料化に合わせ、ごみの分別方法や収集日が大きく変更となることから、ごみ分けガイドを全面改訂するとともに、収集日カレンダーを新たに作成します。これらを全戸（約90万世帯）に配布するのにあわせ、有料化後に実際に使用していただく指定袋（5リットル、10リットル、20リットル、40リットルの4種類）を、各種類1枚ずつお試し袋として共に配布することで、有料化及び新しい分別への円滑な移行を図りたいと考えております。
	予算要求額が前年度予算額より16%以上増えていることに興味を持ちました。地球全体で問題になっているCO <sub>2</sub> 削減に力を入れていて良いと思います。	<p>20年3月に策定した一般廃棄物処理基本計画「スリムシティさっぽろ計画」に基づき、家庭ごみの有料化や雑がみの分別収集など、様々なごみ減量・リサイクル施策の実施を予定しており、これらの経費を新たに計上したことで予算が増加しています。</p> <p>「スリムシティさっぽろ計画」では、清掃工場1か所の廃止を目指し、それに必要な焼却ごみの削減量を目標に掲げています。目標を達成して清掃工場を廃止することができれば、それまで清掃工場から排出していた二酸化炭素が削減され、温暖化をはじめとする地球環境への影響を軽減することにもつながります。</p>
	道路や道端などにゴミが多いので、もっと美化活動を充実してください。また、ゴミステーションでカラスなどにあらされるのを防ぐ方法を考えるべきだと思います。	札幌市では、町内会や商店街組合などに清掃運動を呼びかけ、地域が行う道路や公園などの清掃に対して支援を行っております。有料化後も町内清掃や個人・団体がボランティアで集めたごみについては無料で収集するなど、美化活動の支援をしております。また、ごみステーションのカラス対策につきましては、ネットやカラスよけサークルの使用が有効であることから、20年度からこれら管理器材の購入助成を行っており、21年度につきましても引き続き支援していきたいと考えております。（何れも購入価格の半額、ネットは1枚あたり上限5,000円、カラスよけサークルは1基あたり上限7,000円として助成）
	家庭ゴミの有料化はしないでください。 (同様：他3件)	<p>老朽化した篠路清掃工場の廃止を目指して策定した「スリムシティさっぽろ計画」の目標を達成するためには、さまざまなごみ減量・リサイクルに関する施策を拡充すると共に、その効果を最大限に高めるための経済的な動機付けとして、家庭ごみの有料化が必要であります。</p> <p>そこで、20年6月に制定した「札幌市廃棄物の減量及び処理に関する条例の一部を改正する条例」に基づき、21年7月より、家庭から排出される「燃やせないごみ」及び「燃やせないごみ」の有料化を実施するため、現在、諸々の準備を進めているところでありますので、ご理解をいただきますようお願いいたします。</p>
	将来のことを考えて、新エネ、省エネ機器の導入にもっと力を入れてください。	<p>省エネルギーと新エネルギーの活用については、「札幌市環境基本計画」において目標を定め推進に努めているところです。</p> <p>21年度は、市民、事業者、札幌市の3者協働による「札幌・サンサンプロジェクト」を実施し、太陽光発電の導入を促進するなど、新エネルギーの導入をより一層積極的に進めてまいりたいと考えております。</p> <p>また、新エネ・省エネ機器を導入する市民や事業者の皆様は、購入設置費の金利優遇、融資斡旋、一部補助を内容とする「札幌・エネルギーecoプロジェクト」を20年度から開始しており、21年度においても継続して実施していく予定であります。</p>
	未来の地球のためにも、植樹の取組に力を入れてください。	<p>植樹活動については、みどり豊かなまちづくりのため、市民の皆様との協働により、年間7万本を目標に取り組んでおります。</p> <p>21年度は、手稲区の山口緑地において小学生や市民・企業の皆様と共に植樹を行う「さっぽろふるさとの森づくり植樹祭」の開催や、北区の茨戸川緑地において誕生日などの各種記念日に気軽に植樹することができる「市民メモリアル植樹」の開催、さらに、本市の水源である定山溪の国有林に植栽する苗木を市民の皆様と共に大通公園で作成する「さっぽろ水源の森づくり」イベントの開催など、市民や企業の皆様との協働による植樹の取り組みを進めてまいります。</p>
	ポイ捨て条例について、歩きタバコをする者への罰金制度を全市に拡大するなど、罰則を強化してください。(類似：他1件)	ポイ捨て等防止条例における「喫煙制限区域」は、たばこの吸い殻の投げ捨てにつながるだけでなく、他人の身体を害する恐れのある喫煙を制限する区域として、都心部が指定されております。札幌市では、喫煙制限区域内における喫煙状況の変化や市民ニーズをふまえ、喫煙制限区域の拡大の可否については、今後の検討課題としていきたいと考えております。
	ごみの分別をしていない人も多く、収集の手間が増えるので、できるならゴミの分別の種類を少なくするように力を入れてください。	<p>ごみは分けることで資源物となるため、限られた資源を有効に活用していくうえで、排出段階での分別は大変重要な取り組みです。</p> <p>そのため、21年7月から「燃やせないごみ」と「燃やせないごみ」の有料化と併せ、新たに「雑がみ」と「枝・葉・草」の分別区分を設けて無料で収集することといたしました。</p> <p>今後、有料化や新たな分別、収集体制の導入などに伴って変更される排出ルールについて、町内会や各種団体など、地域毎にきめ細かく説明会を実施します。</p> <p>さらに、新聞やテレビなどのマスメディア、清掃ホームページなども活用しながら、新しい排出ルールについて市民の皆さんの協力が得られるよう、十分な周知に努めますので、ご理解とご協力をお願いいたします。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
環境都市局	市営住宅団地の「ごみ置場の数」が多すぎます。数を減らし「収集の効率化」をしてください。	ごみステーションの設置については、設置予定場所が「札幌市ごみステーションの設置及び清潔保持等に関する要綱」で規定する基準に適合することを清掃事務所に確認したうえで、自治会が場所を決定することとしております。 市営住宅団地のごみステーションについては、概ね1棟(40戸前後)に1箇所設置されており、これは同要綱における設置基準である20～30世帯に1箇所という基準に適合しており、現在の全市平均の1ごみステーションあたり利用世帯数約25.5世帯と比べても、ステーションが多過ぎるとは考えておりません。 なお、収集の効率化については平素から見直しを行っており、今後もより効率的な方法を検討してまいります。
経済局	「さっぽろスイーツカフェ運営補助」ですが、税金を使う必要があるのでしょうか。詳細がよく分かりませんが、店舗ということであればデパ地下で十分ですし、札幌駅の「食と観光の情報館」には、既に札幌スイーツのコーナーがあったと思います。 「さっぽろスイーツ」をブランドとして国内外に売り込もうという取り組み自体は否定いたしませんし、その拠点が必要というも理解できますが、今あるものを活用して、できるだけ税金を使わない方法を考えてほしいと思います。	「さっぽろスイーツ」を新しい都市ブランドとして確立させていくためには、市民が「さっぽろスイーツ」に親しむ文化を形成していくことが重要だと考えています。市内のスイーツ店の多くは郊外に点在しているとともに、各店舗だけでは、営業力、発信力に限界があることから、スイーツ産業の振興の観点からも、都心部に市内スイーツ店が集積したカフェの整備が必要と考えております。また、道産食材を活用した「さっぽろスイーツ」が観光客から注目され始めていることから、新たな観光資源としていくことも目指しています。さっぽろスイーツカフェの整備にあたりましては、民間事業者が主体となりますので、市は補助金を支出することで支援していきたいと考えています。さらに、都心の空き店舗を活用することし、都心の活性化にも寄与することを目指しています。なお、「食と観光の情報館」のさっぽろスイーツコーナーは、さっぽろスイーツカフェの整備に合わせて見直しを進めているところです。
	良い道産品の販路拡大を支援することは重要だと思いますので、事業費を10%くらいアップしてもよいのではないかと思います。	本市ではこれまで基幹産業の一つである卸売業の振興のため、首都圏で開催される展示会への出展など市内卸売業者の販路拡大の取組を支援してきたところです。 21年度からは新たに市内卸売業者と道内製造業者等とのマッチングの機会を提供し、魅力ある商品の販路拡大を支援する新規事業を実施する予定です。 事業費については、効率的な事業運営を図ることで本予算内で対応できると考えております。22年度以降については、事業成果等を踏まえた上で、事業内容や経費について検討していきたいと思っております。
	求人情報をもっと増やしてください。	札幌市就業サポートセンターでは、ハローワークの求人以外に、新たな求人の確保を行っており、求職者の方に無料で提供しております。今後もより多くの求人を確保するとともに、インターネットを活用して就業サポートセンターの求人情報を提供するなど、利便性の向上に努めてまいります。
	さっぽろブランドに関する予算を増やし、地元企業の活力の上昇、土産物の売上げ増などによる観光収益の増につなげてください。	本市では、ものづくり産業や食品産業、農業、観光分野など様々な分野で、札幌の持つ高い都市イメージを活用した「さっぽろブランド」づくりに取り組んでおりますが、こうした地域ブランドづくりは、行政だけではなく、地元企業や大学、市民の皆さん等との連携がますます必要になっていくと考えています。本市としても、市民の皆さん等と協力して優れた「さっぽろブランド」を作って参りたいと考えております。
	さっぽろブランドの発信については、CM等によるブランドの発信強化だけではなく、地方に行って積極的にアピールする事の効果が大きいと思えますので、発信強化の部分にもっと資金を注ぎ込んで良いのではないかと考えます。	「さっぽろスイーツ」、「札幌スタイル」、「さっぽろとれたてっこ」といったさっぽろブランドについては、従前からイベント等を行うことにより道内外へのPRを行っているところですが、都市ブランドとして確立させていくためには、より積極的なPRを行っていくことが必要です。 そのためのひとつの手段として、強力な情報発信力のあるテレビCMという手段で、さっぽろブランドの魅力を伝えていこうと考えております。 そのほかにも、関係機関と連携を図りながら、効果的に発信強化を図っていきたくと考えております。
	不況により失業した方、ホームレスの方等が札幌にも増えているようです。就業の支援を積極的に行ってください。	本市ではこれまで、就業サポートセンターを活用し、女性や中高年齢者、シニア層(60歳代)向けの再就職支援セミナーを実施しているほか、若年層向けにジョブチャレンジ事業やビジネス基礎セミナーを実施する等、幅広い年齢層に対応した就業支援事業を行っております。今後も、就業サポートセンター事業を充実するほか、IT分野や福祉分野の人材育成を目的としたセミナーや合同企業説明会を開催するなど、求職者に対する支援を積極的に行っていきたいと考えております。
観光文化局	札幌の経済を上昇させるため、もっと観光事業や北海道にしかない産業に力を入れるべきであると思えます。それによって他の件の方々が北海道にきてくれるようになれば、それに伴い観光事業も発展し札幌のみならず北海道全体の経済が良くなるように思えます。	北海道の強みである食産業の振興のために、従来より道外での物産展や商談会開催などの支援を行っているところです。また、北海道の人口の約1/3を占め、多くの観光客が訪れる札幌が、北海道の食を積極的に消費していくことは、北海道の食産業の活性化につながるものと考えられることから、21年度は「北海道の食を愛するまち札幌」をスローガンとして、様々な取組みを行っていきたくと考えております。これらの取組みにより、観光客の誘致や北海道各地の地場産業の振興、そして札幌経済の活性化につながるものと考えております。
	高齢者の方々が増えていますが、観光地のバリアフリーが進んでいないので、もっと予算を投入してバリアフリーを進めてください。	高齢者や身体に障がいのある方々が、安全・快適に観光することができる環境づくりは重要であると考えております。21年度は、新たに国指定重要文化財の時計台に簡易エレベーターを設置するほか、現在再整備に向けた検討を行っている藻岩山において、バリアフリーに配慮した施設整備を行ってまいります。

担当局	意見の要旨	市の考え方
観光文化局	<p>ウィンタースポーツの活性化の中に、子どものウィンタースポーツ体験とありますが、子どもたちは学校等でスキーを体験しますので、スキーから離れてしまった大人を対象としてはいかがでしょうか。</p>	<p>現在、札幌市立中学校のスキー授業実施率が30%を下回るなど、子どものウィンタースポーツ体験機会が減少している様子が見られます。札幌らしいスポーツ文化であるウィンタースポーツをこれからも受け継いでいくためには、将来を担う子どもたちに雪遊びやウィンタースポーツの楽しさを味わってもらうことが大切です。</p> <p>また、大人の方々には、それぞれの好みや体力に応じたウィンタースポーツの楽しみ方を再発見していただきたいと考えており、現在はウィンタースポーツ活動から遠ざかっている方々が活動を再開するきっかけとなるようなイベントを実施するなど、体験機会の充実を図ってまいります。</p>
	<p>中央区にサッカー・テニスなどの屋外のスポーツができる施設を作ってください。</p>	<p>市が設置するスポーツ施設の今後のあり方を、現在、札幌市スポーツ振興審議会に諮問して審議中です。その審議結果や市民のニーズなども踏まえながら、今後の整備のあり方を検討してまいります。</p>
	<p>ウィンタースポーツの活性化をもっとやり、北海道の魅力が「ウィンタースポーツ」と定着するよう活性化したほうが良いと思います。 (類似：他2件)</p>	<p>ウィンタースポーツは札幌が誇る文化の一つであり、その魅力を札幌市はもとより、国内外に広く伝えていきたいと考えております。</p> <p>そのため、スキーやスケートなどのウィンタースポーツ種目の活性化に取り組むことはもとより、ウィンタースポーツを雪や氷を利用して楽しむ「冬の遊び」全般を指すものとして広くとらえ、市民の皆さんや観光客の方々に身近に楽しんでいただけるような取り組みもあわせて進めてまいります。</p>
	<p>観光のための予算に力を入れ、特に冬はスキーのシーズンなので海外からの人を引き止めるような札幌の魅力を作り出すべきです。</p>	<p>北海道におけるスキーを中心とした冬の観光は、国内の他の地域と比較して大きな優位性を有しておりますので、今後大きな需要が見込まれる中国からのスキー客誘致と北海道スキーのブランド化に向けて、メディアを活用した情報発信や、現地旅行会社等へのプロモーションを各スキー場と連携しながら行ってまいります。</p>
	<p>時代に合った北海道らしい自然などの魅力を活かして観光開発をし、宿泊施設の客への対応などのサービスの質が向上するような取組みをして下さい。</p> <p>札幌といえば冬のスポーツとかサッポロビールのイメージばかりがあると思うので、ありがちなイメージで売りこむよりもっと新しいことに予算をかけて名物にしていったほうが良いと思います。</p>	<p>観光客へのサービス及びホスピタリティの向上などを目的に、今後の札幌の「おもてなし」の方向性を札幌市と観光関連団体、市民が一体となって検討する「札幌おもてなし委員会」を新たに立ち上げ、互いに連携・協力しながら、質の向上のための各種事業を行ってまいります。</p> <p>札幌独自の新たな魅力づくりや隠れた観光資源の発掘は、観光客の増加を図るうえでも必要不可欠であると考えておりますので、スイーツ王国さっぽろ推進協議会と連携して「さっぽろスイーツ」のPRに取り組むほか、新たな観光エリアとして注目されている円山エリアの観光資源化に取り組みます。また、民間事業者等が行う新たな街の魅力づくりについても、支援を行ってまいります。</p>
観光文化局 (H20は市民まちづくり局)	<p>厚生年金会館について28億円で落札したそうですが、市民の声を全く聞いていない。取り壊す費用が11億円とのことですから合計40億円無駄になります。札幌市には1500席もある市民ホール、かでの27、共済ホールもあるので、そういうホールを有効に使って間に合わせて欲しいです。</p>	<p>北海道厚生年金会館については、17年に売却されることが報じられてから、多くの市民・道民の皆さんから存続を望む声があがり、市としても会館存続の必要性について検討を重ねてきました。厚生年金会館は、北海道内唯一の2,000席を超える多目的大ホールであることから、会館が失われることは文化芸術振興や経済などの面に大きな影響を与える恐れがあることや、旧市民会館の後継施設として市が現在計画している、客席が2,000席規模の「(仮称)市民交流複合施設」の供用開始までは最低でも7年程度を要することから、この間確実にホールを存続する必要があると判断し、今回の取得に至ったものです。</p> <p>会館敷地は土地としての価値が残るものであり、周辺は文化的・公共的施設が立ち並ぶ地域であることから、まちづくりの観点から、将来的に公共的な活用が見込める土地です。今後、その有効活用について、幅広く検討していきたいと考えています。</p>
建設局	<p>札幌駅前通地下歩行空間整備と創成川通アンダーパス連続化整備の予算要求額を減らし、他の事業に充ててください。</p>	<p>札幌駅前通地下歩行空間整備では、快適な歩行空間の確保を目指し、21年度においては施設の構造体の工事を行う予定です。</p> <p>また、創成川通アンダーパス連続化整備では、交通混雑の緩和を目指し、21年度においては地上部分の道路や創成川の復旧工事などを行う予定です。</p> <p>いずれも、目標達成のために最低限必要な事業費を計上しているものであります。</p>
	<p>町内会の排雪トラックは市で貸し出ししていますが、お金を取るということを知りました。市民が個別に払うのではなく、トラックの貸し出しは無料でできるように、市民の税金でまかなくてください。</p>	<p>市民助成トラック貸出制度は、年1回、排雪を行う団体にトラックを無料で貸出す制度です。ただし、積込作業は、各団体で行うこととなっております。</p>
	<p>建設局の事業について、新しいものを建設するより、他のものに使うべきである。</p>	<p>建設局の使命は、都市機能・社会基盤の最も基礎となる道路・河川等の整備と維持管理や雪対策等を通じて、市民が安心して安全に、そしてもっと快適に暮らせるまちづくりを進めることであり、これらを確実に果たしていくため、事業の重点化・優先化を図りながら、効果的な事業の推進に努めていきたいと考えております。</p>

担当局	意見の要旨	市の考え方
建設局	創成川の工事は、川を埋め立ててから公園にするものと聞きましたが、道路にならないのであれば、川をわざわざ埋め立てる意味は、どこにあるのでしょうか。	創成川通アンダーパス連続化事業は、従前の二つのアンダーパスを繋げトンネル化することで、都心交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、トンネルの上部空間を利用して、新たに創成川の水辺空間を活かした親水緑地空間を整備するものです。 地下部分のトンネルにつきましては、21年3月末の供用開始を予定しておりますが、工事中の措置として、大型建設機械の作業スペースや自動車交通の迂回のためのスペースを確保するため、一時的に創成川の水を管に導水して埋め立てを行っています。 トンネル供用開始後の21年度からは、創成川を活かした新たな公園整備の工事が本格化いたします。一度埋め立てた創成川を復旧し、その両岸には、川の水に触れたり、ゆったりと眺めたりできるような新たな公園整備を進め、22年度末の完成を予定しております。
	住宅密集地などにおいては、除雪の頻度が少ないように思われるので、全体的にまんべんなく除雪をして欲しいです。(類似:他3件)	道路除雪については、道路の用途や目的に応じ、主要幹線、幹線、補助幹線、生活道路といった道路種別を定め、それぞれの道路に応じて、圧雪厚の基準、道路幅員の確保、路面管理の水準を定めて除雪しております。積雪により道路幅員が確保できない状況になってきた場合に、幹線道路やバス路線などの排雪を実施し道路幅員を確保しております。また、道路状況に応じて、交差点排雪や狭小バス路線、通学路の排雪により道路幅員を確保しております。住宅街などの生活道路につきましては、パートナーシップ排雪などの制度をご利用いただくこととしておりますので、ご理解とご協力をお願いします。
	札幌駅と大通をつなぐ道路や創成川の工事は必要ないと思います。	札幌駅前通地下歩行空間整備事業は、札幌駅周辺と大通周辺の回遊性を高め都心全体の魅力と活力の向上を図るものであり、人々が憩い楽しめる空間を創出するとともに、四季を通じて安全で快適な歩行空間を確保し、誰もが安心して移動できるユニバーサル空間を創出するものであります。 創成川通アンダーパス連続化事業は、従前の二つのアンダーパスを繋げトンネル化することで、都心交通の円滑化や安全性の向上を図るとともに、トンネルの上部空間を利用して、新たに創成川の水辺空間を活かした親水緑地空間を整備するものです。 両事業とも、人と環境を重視した都心の魅力向上に大きく寄与するものであり、市民意向や都心のまちづくりに果たす役割等を勘案して、推進していくことが必要と判断しております。
	街中を歩いていると道が急な所があったりして大変な時がありますので、道路の整備をしてほしいです。	道路整備については、15年度に「札幌市交通バリアフリー基本構想」を策定し、都心、副都心、麻生の3地区を重点整備地区に指定し、駅施設や周辺道路のバリアフリー化(歩道の段差解消、勾配緩和、視覚障害者誘導用ブロック設置)を進めてきており、現在の整備率は約90%となっております。「(仮称)新・札幌市バリアフリー基本構想」を策定中であり、今後も新たな地区や路線で整備拡充を図ることとしております。
建設局	市営住宅団地の両側歩道の除雪は不要であり、車道の雪堆積場所に利用すべきです。	道路除雪については、道路の用途や目的に応じて、道路種別に応じた除雪を行っております。歩道除雪については、機械除雪が可能な幅員2m以上で、住宅が連なっている地域の歩行者が多い歩道について実施しております。
都市局	市内のマンションの借り上げと子育て世帯への家賃割引控除などは不要と考えます。	現在、住宅に困窮している低所得者が適正な家賃で住むことのできる市営住宅の需要は依然として高い状況にあります。市営住宅の新規供給にあたっては、将来的な人口・世帯数の減少や経済動向の変化を見据える必要があり、需要の増減に柔軟に対応できる、民間活用型の借り上げ手法による市営住宅の供給を進めております。 また、5年度より供給されている特定優良賃貸住宅につきましては、経済社会情勢の変化等から空室が増加しております。この利用されていない空室の有効活用と子育て環境の改善を目的として、子育て世帯への優遇措置を行っているものであることをご理解ください。
	都市局、消防局、教育委員会事務局と耐震に対する事業がもろこまれているが、バラバラで事業を委託するより一括発注の方が安い時もあるので、各局と連携をとりながらも限られた予算で効果的な執行をしてほしい。	予算要求は各局ごととなっておりますが、設計や工事は都市局でとりまとめて発注することとしております。事業実施にあたりましては、今後とも各局連携のもと効率的な執行に努めます。
	既設市営住宅バリアフリー化事業について、高齢化社会に対応するに至った対策及び障がいを抱えておられる方への配慮として現段階から少しずつ整備を進める必要があると思います。 その際の課題となる既設市営住宅入居者間において不公平性に欠くことの無いよう説得力のある対応かつ調整を図って頂ければと思います。 よってこの事業をぜひ実施してください。	ご指摘のありましたとおり、既設市営住宅のバリアフリー化につきましては、入居者間での公平性の確保や費用対効果を考慮して、実施することが可能な手法を検討いたします。
木造住宅等の耐震に関する補助金の広報活動をしてください。	木造住宅の耐震診断に対する補助の広報活動は、広報さっぽろへの掲載、報道機関への情報提供、防災関連のセミナー等でのチラシの配布などを行っております。今後は、対象となる住宅が多い地域へのチラシの配布等を含め広報活動の手法を検討いたします。	
消防局	課長など役職者を減少させ、予防査察員(再任者(60歳以上))の増加をしてください。	査察員の配置については、地域ごとの建物の規模や数を勘案し、配置しているところであり、今後についても、火災予防の徹底と事業者等による自主的な防災管理を推進するという観点から適正に配置して行きたいと考えます。

担当局	意見の要旨	市の考え方
消 防 局	救急車の一部自己負担化(千円位で)をお願いします。	札幌市消防局では、総務省消防庁において検討された「救急車適正利用のPR」などの様々な救急需要対策を実施しております。救急車の有料化については、それらの対策を実施してもなお、真に救急車が必要な人に対する対応が十分でない場合に、更に総務省消防庁において国民的な議論の下で検討することになっております。従いまして、本市においてもこれら国の動向等を見据えて検討していきたいと考えています。
	水防倉庫は、過去に川が増水した例があまりないことから、これほどのお金をかける必要がないと思います。	近年の水害事象は、世界的な異常気象の影響で局地的な集中豪雨やゲリラ型降雨により大きな被害をもたらしています。水防活動は様々な事象に即応し、多種多様な資機材を利用して、被害を最小限に食い止めるための応急対策として重要であることから、水防倉庫をはじめ各種資機材を整備しているところです。
	救急救命士の数をもっと増やすべきだと思います。また、新型のウイルス対策の予算をもっと増やすべきだと思います。	救急救命士制度が3年度から導入されたのを受け、本市でも4年度に救急救命士第1号が誕生し、現在では214名の救急救命士の有資格者がいます。救急救命士は、市内31隊の全救急隊に常時1名以上搭乗しております。今後も、更なる救急活動の充実を図るため計画的に救急救命士を養成してまいります。 新型インフルエンザ対策については、消防隊員や救急隊員等がウイルスの感染媒体とならないこと、又、救急業務等を担う消防職員が自ら罹患することがないように、感染防止衣等の資器材を準備するもので、今後も計画的な配備を行います。
	救命率の向上にもっと力を注ぐべきだと思います。	救命率の向上は、「早い119番通報」、「早い心肺蘇生法」、「早いAED」、「早い医療処置」という、その場に居合わせた市民の方と駆けつけた救急隊、医療機関の医師とが救命のリレーによって繋がる必要があることでそれにより最大限の効果が発揮できます。 本市では、いざという時の応急手当技術の普及啓発を図ることを目的とした、「応急手当講習会」を実施し、広く市民に参加を呼びかけています。又、救急隊には常時救急救命士を1名以上を搭乗させ、高度な救命処置(「気管挿管」、「薬剤投与」等)に対応しています。一方、救急現場に医師が必要な場合には、救急隊が医師を搬送する活動も行っています。 このように、救命率は市民や消防、医療とがそれぞれ出来ることを実行することで、向上するものであります。今後も救命率の向上に努めてまいりたいと思いますので、市民の皆様方にも応急手当技術の習得等、消防業務にご理解とご協力をお願いいたします。
教 育 委 員 会	私立・公立に限らず、学校の授業料や修学旅行も含めた諸費用は、すべて国や自治体が未来の日本のために投資する精神で完全無料としてください。 通学にかかる費用は、現金ではなく定期券を現物で支給するようにしてください。 また、給食費を払わない世帯は、それらを全額自己負担とすべきです。さらに、給食費を払わずに遊ぶお金にしている家庭は私財を没収してください。	市立高校の授業料については、一定収入以下(世帯人数により基準額の定めあり)の世帯の場合は申請により、授業料を減免することができます。 通学にかかる助成は、公共の交通機関を利用して市立小・中学校に通っている児童生徒で、自宅から指定校までの距離が小学生は2km以上、中学生は3km以上ある場合、申請により、該当する児童生徒に、定期券に引き換えることができる受給者証を交付しており、現金での支給はしていません。 学校給食法に基づき、学校給食に要する食材費については「保護者の負担」としております。保護者から納めていただく給食費全額を食材費に充てており、全ての保護者に自己負担をしていただいております。 現在、未納対策については給食費未納対策検討委員会の中で検討しております。ご意見につきましては、今後の未納対策の参考にさせていただきます。
	市立中学・高校の一貫校化(6年制)を実施してください。	市立中学・高校の一貫校化については、20年2月に「これまでの検討の成果」を公表し、現在、学校関係者・外部有識者、市民等からなる「札幌市中高一貫教育検討協議会」を立ち上げ、札幌市における中高一貫教育の必要性とその望ましいあり方について、設置の可否を含めて検討を行っているところであります。
	用務員の民間委託をすすめてください。	現在、用務員業務について、民間委託の導入を含めた運営体制の見直しを考えています。
	札幌市資料館の中の裁判に関わるコーナーについては、法務省の職務であるので、その分は法務省に負担を求めてください。	札幌市では、「第2次生涯学習推進構想」の中で、生涯学習のもつ重要な役割の一つとして、社会的課題に対応した公共性の高い学習機会の充実をあげており、札幌市資料館において行なっている法と司法に関する学習機会の提供は、その具体的な取り組みとして札幌市が実施しているものです。したがって、法務省への経費負担を求めることは特に考えておりません。 なお、刑事法廷の復元や各種講座・模擬裁判など、具体的な事業の実施にあたっては、検察庁、裁判所等の国の機関から、助言・指導・職員の派遣など、無償で積極的な協力をいただいております。
	奨学金支給対象者の拡大はとても良いと思いますので、他の事業を見直してでもぜひ実施してください。(同様：他2件)	札幌市奨学金については、第2次札幌新まちづくり計画により、20年度から段階的に採用人数を拡充し、21年度には810人、22年度には1,000人の奨学生を採用できるよう取り組んでいるところです。なお、20年度に市民篤志家の寄附により設立した新基金により、この計画に上乗せして奨学生を採用できることから、全体としては21年度に1,000人程度の奨学生を採用できる予定です。
	特別支援教育支援員活用事業について、この事業によって発達障害を抱えている児童や家族への精神的負担が軽減されたり、また他の児童との人間関係におけるバリアも無くすことにつながることや、授業が円滑に遂行され、先生方も身体的かつ精神的負担が軽減されると思っていますので、ぜひ拡充してください。	特別支援教育については、14年度に特別支援教育基本計画を策定し、各種事業を実施しています。18年度からは、小中学校の通常の学級に在籍するLD、ADHD、高機能自閉症等の児童生徒に対し学校が適切に支援できるよう、児童生徒の実態把握や学校への支援を行う「特別支援教育巡回相談員配置モデル事業」を実施し、発達障がいのある児童生徒への支援体制の充実に努めてきたところです。 また、20年度から開始した「学びのサポーター活用事業」では、有償ボランティアである学びのサポーターが、特別な教育的支援を必要とする児童生徒の学校生活上必要となる支援を行っています。20年度が事業初年度であることから、小学校の発達障がいのあるお子さんを中心として、138校を活用校として実施しています。今後につきましても、引き続き、より多くの児童生徒に支援を行うことができよう、事業の拡充を図っていきたく考えています。

担当局	意見の要旨	市の考え方
教育委員会	<p>中高生にとって、外国語指導助手を拡大し英語能力を推進するより、国語力、日本語能力があまりない状態を改善するほうが必要だと思いますので、外国語指導助手よりは、子どもの読書促進プランにもっと予算を増やしてください。</p>	<p>外国語(英語)の学習を通して外国や自国の生活文化について理解を深め、広い視野を持つことは、現代の国際社会を生きる子どもたちにとって必要不可欠であり、その学習機会を保障し、英語の能力を伸ばすことは本市の教育においても欠かせないものと考えております。</p> <p>特に外国語指導助手と接し、生きた英語を学ぶ機会を提供することは、英語教育の推進に有効な手段の一つであり、国際理解教育を進めるうえでも非常に大切です。</p> <p>一方、読書活動は、言葉を学び、感性や表現力・創造力を豊かにするうえで同じく大切な活動ですので、双方のバランスがとれた教育を推進することが重要であると考えております。</p>
	<p>札幌市の図書館が利用しづらいと新聞などで目にする機会が多いので、もっと市民が利用しやすくなるように図書館のサービスを充実してください。</p>	<p>図書館では、開館日及び開館時間の拡大に加え、平成20年度からはインターネットによる蔵書検索・予約や、視聴覚資料を図書と同様に全図書施設で貸出できるサービスなどを開始いたしました。より多くの市民に利用いただけるよう、今後もサービスの充実を図ってまいりたいと考えます。</p>
	<p>中高生の外国語の実践力を育成するための方法として、大学の外国語の授業に参加しネイティブの語学に触れさせたり、成績優秀者が短期留学できるような事業を作ってはいかがでしょうか。</p>	<p>中学校段階は、英語に慣れ親しみ、初歩的な英語を学ぶ時期であることから、大学の授業に参加することは難しいと考えられますが、中学校・高等学校において、英語のネイティブスピーカーである英語指導助手(ALT)を活用し、英語を聞いたり話したりするなどの実践的なコミュニケーション能力の育成に努めているところです。</p> <p>また、(中学校において短期留学させるという制度はありませんが)教育委員会、札幌姉妹都市協会、札幌市姉妹校連絡の3者が主催となり、「札幌・姉妹都市提携記念英語弁論大会」を毎年実施し、中学校と高等学校の入賞者を親善使節として、ポータランドに派遣しているところです。市立高等学校においては、札幌開成高校コスモサイエンス科、札幌清田高校普通科グローバルコースで、市内語学研修や海外見学旅行などを実施しています。市内語学研修では、英語によるコミュニケーションだけでなく、イメージン授業(英語以外の教科をネイティブスピーカーであるALTが英語で授業を行う)などを実施し、海外見学旅行では、現地の高校や大学を訪問し、授業や講義に参加したり、福祉施設を訪問し子ども達と触れあったりと、様々な取組をしています。</p>
	<p>教育にとって一番大事なのは、子どものやる気だと思います。本を読ませようとしても、子どもがやる気になってくれないと意味がないと思いますので、例えば民間企業の取締役と提携して社会の仕組みを教えるような体制を作るなど、子どもがやる気になるような取組を行ってください。</p>	<p>子どものやる気を育てることは、すべての学習活動において、とても大切なことであり、今後とも、様々な取組を通して、子どもたちのやる気を育てる教育を推進していきたいと考えております。</p> <p>なお、読書活動は、子どもたちの知的活動を増進し、人間形成や情操を養う上で大変意義のある活動です。子どもたちは、様々な本との出会いを通して、読書に親しみ、読書の習慣が身に付き、生涯にわたって学び続ける基盤をはぐくむこととなります。読書促進プランでは、様々な本に触れたり、読書について語り合ったりする中で、読書習慣がはぐくまれることを目指しております。</p> <p>さらに、学校教育では、子どもたちの望ましい勤労観や職業観をはぐくむ目的で、児童生徒が実際に様々な事業所で職場見学や職場体験に取り組みキャリア教育を展開しております。この取組によって、子どもたちは、働くことの意義や尊さについて学びを広げるとともに、将来への展望をもたせる意欲づけにつなげております。</p>
	<p>福祉の要求が多くありますが、障がいを持った方たちの小、中、高校の数が少ないと感じるので、そちらももっと充実させてください。</p>	<p>特別支援教育については、15年度に「札幌市特別支援教育基本計画」を策定し、各種事業を展開しています。その中の重点施策の1つとして、「地域で学び育つ」を目標として掲げ、障がいのある子どもたちが自分の住んでいる地域の学校で学び育つことができるよう、特別支援学級の整備拡充を進めています。</p> <p>15年度の全小中学校に占める特別支援学級の設置率は約31%でしたが、20年度現在では約54%に至っています。今後も障がいのある子どもたちが地域で学び育つことができるよう、特別支援学級の整備を進めていきます。</p> <p>なお、特別支援学校については、都道府県教委に設置義務がありますが、本市では「豊明高等養護学校」など4校を有しており、特別支援教育の充実にも努めているところです。</p>
選挙管理委員会	<p>衆議院選挙選挙執行費については、衆議院選挙が遅くとも来年9月までに行なわれ、非常に大切な選挙でありますので、予算要求に対して最優先として応じる必要があると思います。</p>	<p>衆議院議員は今年の9月に任期満了を迎えるため、衆議院議員総選挙の適正かつ円滑な執行に係る経費となる衆議院議員選挙執行費を21年度予算に計上いたしました。</p> <p>なお、当該選挙執行費の積算に当たっては、「国会議員の選挙等の執行経費の基準に関する法律」を根拠として必要額を算出したものです。</p>
	<p>投票人名簿管理システム改修については、憲法改正による国民投票法案施行に対するものでありますが、憲法改正が国民主権を揺り動かし、憲法第九条“戦争の放棄”が揺らぐ側面や札幌市が“平和都市宣言”を行なっている事から憲法改正を実行する必要性が全く無いと考えております。憲法改正については時間を要して議員、国民を含めた議論の必要性があると思いますので、これらの点が明確化された段階で対応をすべきと考えており、時間を据え置くべきです。</p>	<p>日本国憲法第96条に定める日本国憲法の改正について、国民の承認に係る投票に関する手続及び憲法改正の発議に係る手続の整備を行うことを内容とする「日本国憲法の改正手続に関する法律」が19年5月14日に第166回国会において成立し、同月18日19年法律第51号をもって公布されており、本法は原則として公布の日から起算して3年を経過した日(22年5月18日)から施行されることとなっております。</p> <p>憲法改正に係る国民投票に際しては、選挙管理委員会において投票人名簿の調製や投票事務を行う必要があることから、21年度にシステム改修を実施する必要があります。</p>



担当局	意見の要旨	市の考え方
議会事務局	<p>政務調査費を21年度から廃止してください。また、市議会議員の議員報酬のうち期末手当等はなくし、月額も大幅に減額して20万円ほどにしてください。</p> <p>ドイツでは市議会議員は別の仕事をしているため報酬も安く、議会は夜に開かれるために市民の傍聴もしやすいと聞いたので、札幌市も同様の制度を導入してください。</p>	<p>政務調査費は、議員の市政に関する調査研究のための費用として、地方自治法及び条例に基づき支給されるものです。額については、13年度の支給開始以来、変更されておらず、変更する場合には、市長の諮問機関である「特別職報酬等審議会」に諮ることとなっております。なお、政務調査費の透明性を一層高めるために、20年度交付分から領収書を全面公開するとともに、「政務調査費の手引」を策定し、使途基準の明確化を図りました。</p> <p>報酬は、議員の職務の対価に相当するものであり、地方自治法及び条例に基づき支給されるものです。額については、「特別職報酬等審議会」で決定されており、現在の金額は4年に決定されたものです。</p> <p>また、どのような議会の制度が望ましいかについては、地方自治法が定める議会制度に基づいて、経緯や地域の実情等を考え、市民意見を踏まえながら、議会が判断すべき事柄であります。</p>
	<p>議会事務費については、市民に市政を周知するため、また、市民の市政への興味関心をうながすために必要であり、必要な予算と考えます。</p>	<p>今後も、より多くの市民の皆様は議会への理解を深めていただくため、議会情報の的確な提供と広報活動を充実するよう、限られた予算を効率的・効果的に執行してまいります。</p>
交通局	<p>地下鉄専用のICカードですが35億円かかっています。地下鉄だけでは無駄なお金ですので、バスとでも利用できるようなるまで待つべきです。</p>	<p>地下鉄でのICカード化は、老朽化した磁気式の改札機などの更新に合わせて計画的に実施しております。更新費用のうち35億円がICカード化に要する費用ですが、ICカード専用の安価な機器を導入できるため、IC化をせずに機器更新を進めた場合と比較すると約9億円の経費の増加となります。今後、ICカードの普及により年間約3.5億円かかっているウィズユーカードの作成費の軽減や将来的な機器更新費等の抑制が見込まれますので、ICカード化の費用(約9億円)は回収できるものと考えています。</p> <p>また、バスとの共通化については、民営バス事業者と札幌市が共同して設立した「札幌ICカード協議会」において、ICカード乗車券「SAPICA」で提供する基本的なサービス内容について検討を行っております。導入当初のSAPICAの利用範囲は地下鉄のみとなりますが、今後、ウィズユーカードと同様にバスと共通利用できることを前提とした仕組みになっておりますのでご理解ください。</p>
病院局	<p>札幌市民以外が「紹介状(医師の)」なしで来院の時、病院の赤字を札幌市民が負担しているのだから、社会保険病院のように「2,100円」の料金を徴収してください。</p>	<p>市立札幌病院では、患者さんが他の病院または診療所からの紹介状(情報提供書)なしに来院された場合、初診時には、通常の医療費のほかに非紹介患者加算額として1,050円(消費税込み)をお支払いいただいております。</p> <p>この加算を設定している趣旨は、まず、かかりつけ医を受診していただき、そこから当院を紹介、受診していただくという地域の医療機関との連携、役割分担を進めることにありますので、対象患者さんには全て一律の料金をご負担いただいております。したがって、制度の趣旨からみて、札幌市民か否かによって差を設けることは適切ではないと考えております。</p> <p>また、現在、公立病院改革プランの策定を進めておりますが、その中で非紹介患者初診加算額「1,050円」の見直しを検討しております。</p> <p>なお、ご意見は北海道社会保険病院の例を示されたものと思いますが、同病院に問い合わせましたところ、紹介状がない場合の加算料金は、市立札幌病院と同様の趣旨にて、全て一律に2,100円(消費税込み)を徴収しているとのことでしたので、念のため申し添えます。</p>

平成 21 年度

予 算 の 概 要

平成 21 年(2009 年)1 月 29 日 発行

市政等資料番号	01 -D01 -08 -1101
広報印刷物番号	20 -1 -75
関係部局保存期間	1 年

編集・発行 札幌市財政局財政部

〒060 -8611 札幌市中央区北 1 条西 2 丁目

TEL 011(211)2212 FAX 011(218)5147

ホームページ <http://www.city.sapporo.jp/zaisei/kohyo/>



さっぽろ市

01 -D01 -08 -1101

20 -1 -75